

富岡市・妙義町

新市建設計画

平成 17 年 1 月

富岡市・妙義町合併協議会

も く じ

第1章 序論	1
1 合併の必要性	1
(1) 地方分権の推進	1
(2) 少子高齢社会への対応	1
(3) 多様化する住民要望への対応	1
(4) 生活圏の広域化への対応	2
(5) 効率性の向上	2
2 計画作成の方針	3
(1) 計画の趣旨	3
(2) 計画の構成	3
(3) 計画の期間	3
第2章 新市の概況	4
(1) 歴史的特性	4
(2) 位置・地勢	6
(3) 気候	6
(4) 面積	6
(5) 人口・世帯	7
(6) 産業	8
(7) 圏域構造	10
(8) 交通	11
(9) 新市のまちづくりに向けた主要課題	12
第3章 主要指標の見通し	15
1 人口	15
(1) 総人口	15
(2) 年齢別人口	15
(3) 産業別就業人口	16
2 世帯	16
第4章 新市建設の基本方針	17
1 新市まちづくりの基本理念	17
2 新市の将来像	18
3 将来目標実現のための基本目標	24
4 重点プラン	30

第5章 新市の施策	33
1 豊かな自然に囲まれた県内随一の暮らしやすいまち	33
(1) 豊かな自然との共生	33
(2) 総合的な暮らしやすさの向上	33
2 にぎわいと活力あふれる西毛地域の中心都市	39
(1) 活力あふれる産業基盤の形成	39
3 市民一人ひとりが輝くまち	43
(1) 個性と可能性を伸ばす教育・生涯学習の充実	43
(2) 誰もが個人として尊重されるまちづくり	44
(3) 歴史・伝統・文化が息づくまち	45
4 元気、いきいき、健康と長寿のまち	47
(1) いつまでも安心して暮らし続けられるまち	47
(2) みんなで支えあうまち	49
5 市民が主人公のまち	50
(1) 協働によるまちづくり	50
6 計画実現のために	52
第6章 新市における群馬県事業の推進	54
第7章 公共施設の適正配置と整備	55
第8章 財政計画	56

第1章 序論

1 合併の必要性

(1) 地方分権の推進

平成12年4月に地方分権一括法が施行されるなど、住民に最も身近な自治体である市町村が、地域の実情にあった柔軟性の高い行政を行えるよう、国や県が持っている権限を市町村に移す「地方分権」の流れが加速しています。

市町村には、これまでに増して自己決定、自己責任の能力が求められ、「地方分権」の受け皿としての自治機能の強化が急務となっています。

合併により、行政の体制が強化されることで、職員の専門性や資質の向上も期待できるなど、地方分権への受け皿づくりが進みます。

また、多様な地域資源を広域的な視点から活かすことで、独自性の強い、自立したまちづくりを進めることも可能となります。

(2) 少子高齢社会への対応

日本の人口は平成18年をピークに減少すると予測されており、新市の人口も今後ゆるやかに減少していくと考えられます。また同時に、平成37年には市民の3人に1人が65歳以上の高齢者となる一方、15歳未満の年少者は8人に1人へと減少すると予測されます。

このような少子高齢社会への対応策として、子育て支援を充実するとともに、高齢者への保健・福祉サービスを円滑に行うためには、財政的な基盤を強化する必要があります。

また、保育制度の拡充や高齢者を支えるマンパワーの確保が必要であり、こうした体制づくりのために行政力を高めていくことが求められています。

2市町が合併することで、財政基盤の強化はもちろん、効率的なサービス提供体制の確立や人材の育成、確保もしやすくなるなど、安定的かつ多様なサービスが提供できるようになることが期待されます。

(3) 多様化する住民要望への対応

様々な価値観を持つ住民が増え、住民が求める行政サービスも多様化しています。

また、技術の急速な進歩に伴い、行政職員に求められる専門的知識も増えています。

そのため、市町村合併により行政の体制を充実することで、より多様で高度な行政課題に対処していく必要があります。

合併により施設利用などの面での選択肢が増えるとともに、行財政基盤が強化されることで専門的人材の確保も可能になるなど、多様化する行政ニーズへの対応力の向上が期待されます。

(4) 生活圏の広域化への対応

自動車の普及や各種交通網の発達、インターネットをはじめとする情報通信網の発達などにより、人々の日常生活範囲は、市町村と言う枠組みを越えて大きく拡大しており、通勤・通学や日常的な買い物などでも広域的な結びつきは強まる傾向にあります。

こうした状況に対処するため、これまでも広域的な連携を強化し、事務処理の広域化やサービス提供の統合を行ってきました。

合併することで、これまで調整が難しかった道路網などの整備や土地利用などについても円滑な実施が可能となるほか、広域的な視点からの効率化も図られます。

また、様々な場所で統一的なサービスが受けられるようになるなど、住民生活も便利になることが期待されます。

(5) 効率性の向上

国・県・市町村を問わず、財政状況は年々悪化しており、新市もその例外ではありません。国では、地方交付税や補助金の縮小を明確に打ち出しており、現在の行政サービスを維持するためには、合併による行政運営コストの削減や効率的な財政運営の改善を図る必要があります。

合併することにより、財政基盤の強化が図られる一方、議員や職員が削減されるほか、2市町間での重複サービス等を統合することなどにより、行政全般の効率化が図られ、行政経費の削減が見込まれます。

2 計画作成の方針

(1) 計画の趣旨

新市建設計画は、富岡市・妙義町の2市町が合併した後の新市が、新たなひとつの市を建設するため、まちづくりの基本方針及び将来目標像等を定め、その実現に向けた具体的な施策や事業を位置づけたものです。

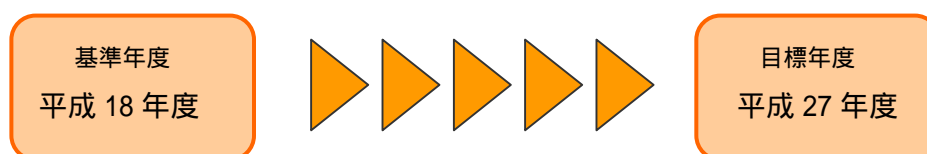
この計画を実現することによって、2市町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図ることを目的に作成します。

(2) 計画の構成

新市建設計画は、新市のまちづくりを進めていくにあたっての基本方針とそれを実現するための主要施策、新市に対する県の支援、公共的施設の統合整備方針、財政計画を中心に構成します。

(3) 計画の期間

新市建設計画は、市町村の最上位計画である総合計画同様、10年後の将来を展望して作成します。



第2章 新市の概況

(1) 歴史的特性

「甘楽野をまさに襲はむ夕立は妙義の峰にしぶきそめたり」

これは少年時代を富岡で過ごした歌人吉野秀雄の作ですが、上毛三山の一高峰である妙義山から発生した激しい夕立がまさに甘楽野一帯を襲わんとする寸前の情景を詠んだ実に壮大な歌です。

このように、妙義町は鐮川の支流である高田川の流域に広がる地域であり、富岡市は鐮川流域に広がる地域でありながら、地形的にもまた歴史・経済的にも一体的な関係を保っていました。

この一帯は古くから甘楽郡に属しており、その郡名が明らかになるのは、今から約1300年も以前の和銅4年(711)に建立された吉井町所在の多胡碑の文中の「甘良郡」が初めてです。

行政のまとめりとしての村名(郷名)が判明するのは10世紀前半に著わされた『倭名類聚鈔』(わみょうるいじゅうしょう)で、その中に貫前(ぬきさき)・酒甘(さかい)・丹生(にふ)・那非(なび)・端下(せしも)・宗伎(そぎ)・端上(せのかみ)・有只(うだ)・那射(なさ)・額部(ぬかべ)・小野(おの)・抜鉾(ぬきほこ)などの地名が見えています。

現在の地名と一致するものが多く、このうち的那非が妙義・高田一帯を指す地名であると考えられています。

中世になると妙義町一帯は高田氏の支配するところとなり、また富岡市一帯は国峰城を本貫とする小幡氏、或いはその支城である宮崎城を拠点とした小幡氏の支配下に入り、時代の動きの中で高田氏・小幡氏は武田(甲州)・上杉(関東管領)や北条(小田原)氏などの支配下にありました。

江戸時代になると、一帯は幕府領と宮崎城を拠点とした奥平信昌の領地となりましたが、やがて妙義町は小幡に陣屋を築いた織田氏が支配し、富岡市一帯は七日市藩領・小幡藩領及び多数の旗本の分割支配地となり、これが明治維新まで続きました。

このような歴史の中で、妙義山は古くから山岳信仰の場であったようで、貞観元年(859)の記録に初めて波己曾神の名が見えます。

やがて明巍権現と言う神名が現れ、これが現在の妙義神につながっています。妙義神社の別当寺が石塔寺であり、宮様御殿と呼ばれる高い石垣上に築かれた建物は輪王寺宮が登山の折に宿所として使用されたものです。

一方、一ノ宮の貫前神社は平安時代には尊崇の厚い上野国一之宮として地位を保ち、社名が初めて記録に見えるのは大同元年(806)です。

この神社は時代の変遷の中で貫前神社・抜鉾神社と言う二つ社名が使い分けられているのが極めて特徴的です。

明治5年10月、全国に先駆け近代的な施設・設備を有した官営富岡製糸場が富岡町に設立され、器械製糸の模範工場として日本各地に影響を及ぼしました。

これが富岡に設立された主な理由は当地域が古くからの養蚕地帯であったこと、富岡町民がこの建設に賛意を示したことなどによります。

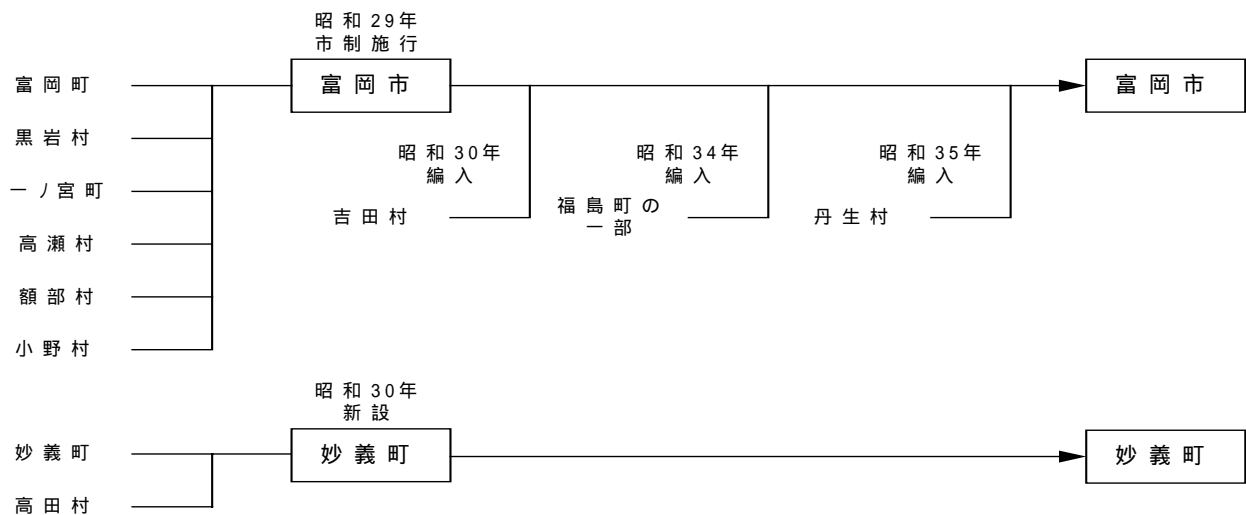
また明治13年には農民組織による甘楽社と言う製糸組合が生まれました。従来からの座繰製糸を主体に組合と言う形での大量集荷・共同出荷を目指し、やがてその組織は甘楽郡一帯から県内各地へと広がりを見せ、さらには県外まで拡大をして養蚕農民に現金収入の道を広げました。

明治22年、江戸時代からの町村名を引継いできた妙義町・岳村・大牛村・諸戸村・菅原村・古立村・中里村が合併して妙義町に、上高田村・下高田村・八木連村が合併して高田村となりました。

これと同時に富岡市内の各村々が合併して富岡町・黒岩村・一ノ宮町・高瀬村・額部村・小野村・吉田村・丹生村などが誕生しました。

昭和29年4月、町村合併促進法により富岡町、黒岩村、一ノ宮町、高瀬村、額部村、小野村が合併して富岡市が誕生、続いて吉田村、福島町田篠・君川・星田、丹生村が富岡市に合併しました。

一方、昭和30年3月、妙義町と高田村が合併して新しい妙義町が誕生しました。以降、それぞれ50年を経ようとする年月の中で現在を迎えています。



図表 富岡市・妙義町の沿革

(2) 位置・地勢

新市は、群馬県の南西部に位置しています。安中市・松井田町・下仁田町・吉井町・甘楽町などに隣接しており、東京から約100km、前橋市・高崎市からは20～30kmの距離にあります。

上信越自動車道及び関越自動車道によって東京と約1時間で結ばれており、このアクセスの便利さが大きな特徴となっています。

新市の自然的構造をみると、北西を上毛三山のひとつである標高1,104mの妙義山、南を標高1,370mの稲倉山に抱かれ、中央を鐮川が貫流する自然豊かな地域となっています。

緑濃い山々と清流が大きな特徴であり、人々は河川沿いに集落を形成し、暮らしを営んできました。

現在でも主要な市街地・集落地は、鐮川・高田川などの河川沿いに形成されています。



図表 新市の自然条件

(3) 気候

内陸地形でありながら、年平均気温は14 前後、年間降水量は900mm 前後であり、降雪もほとんどなく年200日以上は晴天と言う、年間を通じて温暖な気候に恵まれています。

この恵まれた自然と温暖な気候は、地域の大きな魅力となっています。

(4) 面積

新市の面積は合計122.90km²であり、これは群馬県の1.9%に相当します。

一方、人口は54,401人であり、人口密度はkm²当たり442.6人となっています。

これは群馬県平均より高い数値となっており、県内でも比較的人口集積の高い地域と言えます。

(5) 人口・世帯

人口及び世帯

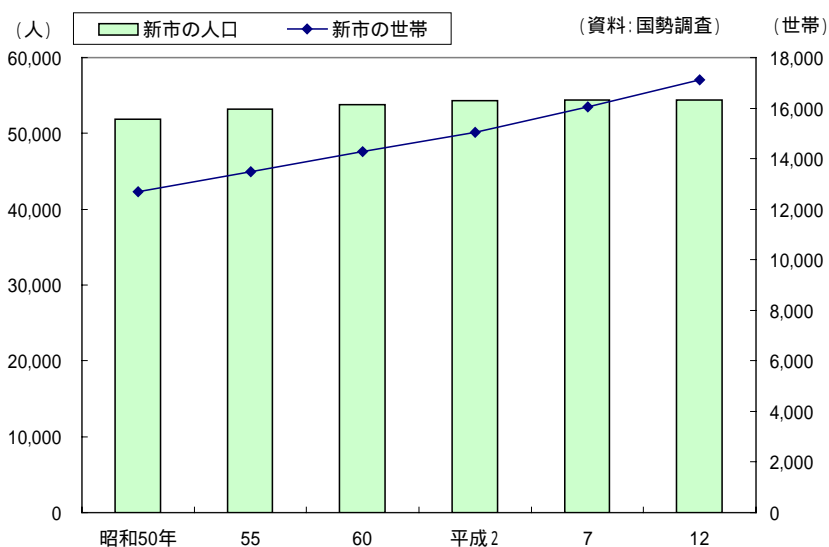
新市の人口の推移をみると、富岡地域は緩やかな増加傾向にある一方で、妙義地域では若干の減少傾向にあります。

新市としては、増加から減少への転換点にあるとみることができます。

平成12年国勢調査によれば、新市の人口は54,401人であり、昭和50年と比較して2,518人増加しています。平成12年国勢調査から新市に占める各地域の人口割合をみると、富岡地域が約91%、妙義地域が約9%となっています。

また、新市の世帯数の動向をみると、昭和50年の12,706世帯から、平成12年には17,130世帯へと増加しています。

このため、1世帯当たり人員が4.1人から3.2人へと減少するなど、新市においても核家族化が進んでいます。



図表 2市町の人口と世帯数の推移

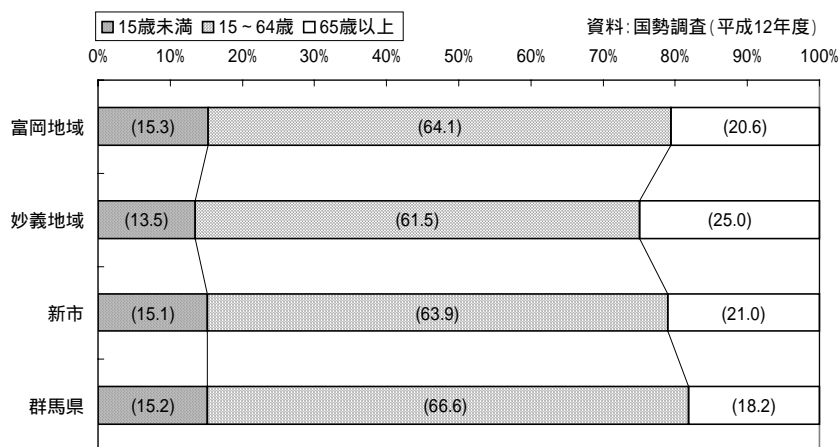
年齢3区分別人口

平成12年国勢調査から年齢3区分別人口比をみると、15歳未満人口は15.1%と群馬県と同水準にあります。

地域別にみても、妙義地域が13.5%と若干低い割合となっていますが、富岡地域は15%台となっています。

一方、65歳以上人口は21.0%と県より若干高い割合となっており、特に妙義地域では25%に達しています。

このように、新市でも少子高齢化が顕著になりつつありますが、これは全国的な傾向であり、今後、このような少子高齢社会に対応した施策が必要です。



図表 年齢3区分別人口の現況

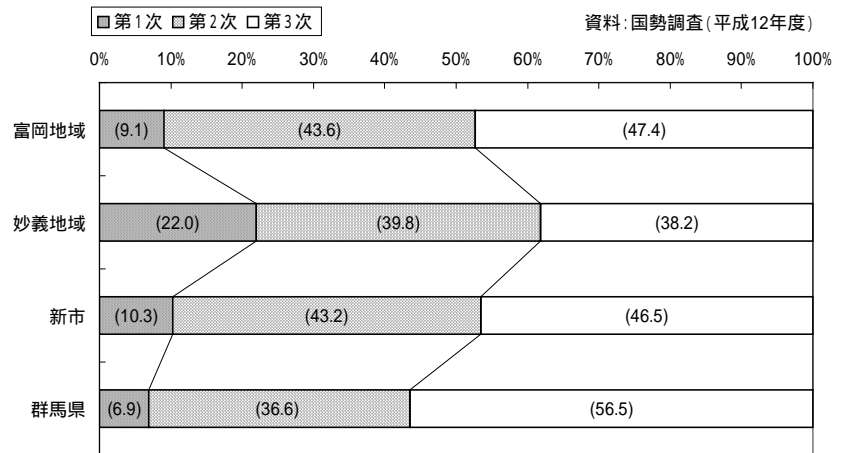
産業別就業人口

平成12年国勢調査から新市の産業別就業人口比をみると、第1次産業は10.3%と県の6.9%より高い水準にあります。

地域別にみると、富岡地域9.1%に対し、妙義地域は22.0%に達し、第1次産業の占める割合が高くなっています。

また、第2次産業は43.2%であり、群馬県の36.6%より6.6ポイント高くなっています。地域別にみても、いずれも40%前後となっています。

一方、第3次産業は46.5%と、県の56.5%より10ポイント程度も低くなっています。これらのことから、新市は県平均と比較して、第1次・2次産業の占める割合が高く、第3次産業の占める割合が低いまちであることがわかります。



図表 産業別就業人口の現況

(6) 産 業

農 業

新市の農家数は2,501戸であり、うち販売農家が1,725戸で約70%を占めています。販売農家のうち専業農家は435戸で約25%、兼業農家は1,290戸で約75%です。

就業人口は11,039人ですが、従業者の高齢化が著しく、65歳以上の従業者が約30%に達しています。

また、経営耕地面積は1,630haであり、うち約60%を畑が占めています。一戸当たり経営耕地面積は0.7haであり、県平均の0.9haよりも少なく、比較的小規模経営の農家が多いことがわかります。

図表 主要農業指標の現況

	総農家数	自給的農家	販売農家	専業農家数	兼業農家数	就業人口	うち65歳以上
富岡地域	1,913	607	1,306	351	955	8,570	2,548
妙義地域	588	169	419	84	335	2,469	776
新市	2,501	776	1,725	435	1,290	11,039	3,324

資料: 世界農林業センサス(平成12年度)

	経営耕地面積	一戸当たり面積	田	畑	樹園地	農業産出額	一戸当たり額
富岡地域	1,212.6	0.6	389.2	737.8	85.6	425	0.2
妙義地域	417.4	0.7	156.0	229.5	31.8	74	0.1
新市	1,630.0	0.7	545.2	967.3	117.4	499	0.2

資料: 世界農林業センサス(平成12年度)・関東農政局群馬統計情報事務所(平成12年度)

工業

新市の事業所数（従事者4人以上）は319事業所であり、従業者は8,646人、製造品出荷額等は25,811千万円となっています。この製造品出荷額等は、年間商品販売額の3.3倍に達しており、工業が基幹産業として地域経済を支えている現状です。

地域別にみると、富岡地域が事業所数・従業者数・製造品出荷額等の9割以上を占め、富岡地域への工業集積の割合が高くなっています。

図表 主要工業指標の現況

単位：人・千万円

	事業所数		従業者数		製造品出荷額等		主な産業
	数	(%)	数	(%)	額	(%)	
富岡地域	296	(92.8)	8,322	(96.3)	25,485	(98.7)	電気機器
妙義地域	23	(7.2)	324	(3.7)	326	(1.3)	輸送機器
新市	319	(100.0)	8,646	(100.0)	25,811	(100.0)	-

資料：工業統計調査（平成13年度）

商業

新市の商店数は762であり、従業者数は4,116人、年間商品販売額は7,786千万円となっています。地域別にみると、富岡地域が商店数・従業者数・年間商品販売額の9割以上を占め、富岡地域での商業集積の割合が高いことがわかりますが、富岡地域でも近年は中心市街地商店街の活力低下が目立ちつつあり、商業の活性化が必要です。

図表 主要商業指標の現況

単位：人・千万円

	商店数		従業者数		年間商品販売額		主な産業
	数	(%)	数	(%)	額	(%)	
富岡地域	720	(94.5)	3,974	(96.6)	7,579	(97.3)	織物・衣服
妙義地域	42	(5.5)	142	(3.4)	207	(2.7)	飲食料品
新市	762	(100.0)	4,116	(100.0)	7,786	(100.0)	-

資料：商業統計調査（平成14年度）

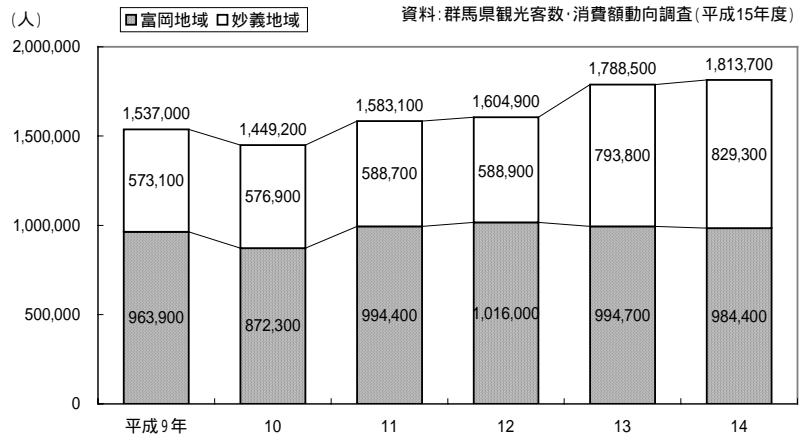
観光

新市の観光入り込み客数は平成14年度には1,813,700人にのぼり、平成9年度と比較して18%の伸びを示しています。地域別入り込み客数の推移を平成9年度との比較でみると、妙義地域が約45%と大きな伸びを示している一方、富岡地域は横ばい傾向となっています。

観光客の居住地をみると、県内容が県外客よりも若干多く、特に妙義地域では県内客の比重が高くなっています。

また、観光客の滞在状況では、日帰り客が宿泊客に比べて非常に多くなっていることがわかります。

新市は、妙義山・鎭川をはじめとする自然資源、旧官営富岡製糸場（現在の片倉工業（株）富岡工場）に代表される歴史的・文化的資源に恵まれた地域であるため、これらの資源を活かし連携を図りながら、滞在型の観光振興に取り組んでいくことが必要です。



図表 観光入り込み客数の推移

(7) 圏域構造

通勤・通学流動

平成12年国勢調査から、通勤・通学流動状況（富岡・妙義地域に住んでいる通勤・通学者がどこの市町村に通っているか）をみると、自分の暮らす地域で通勤・通学する割合に差がみられ、富岡地域は70.2%であるのに対し、妙義地域では47.6%となっています。

妙義地域からの通勤・通学先は、富岡地域が21.1%と最も高く、高崎市・安中市・松井田町などはいずれも10%以下にとどまっております。両地域の通勤・通学における結びつきの深さがわかります。



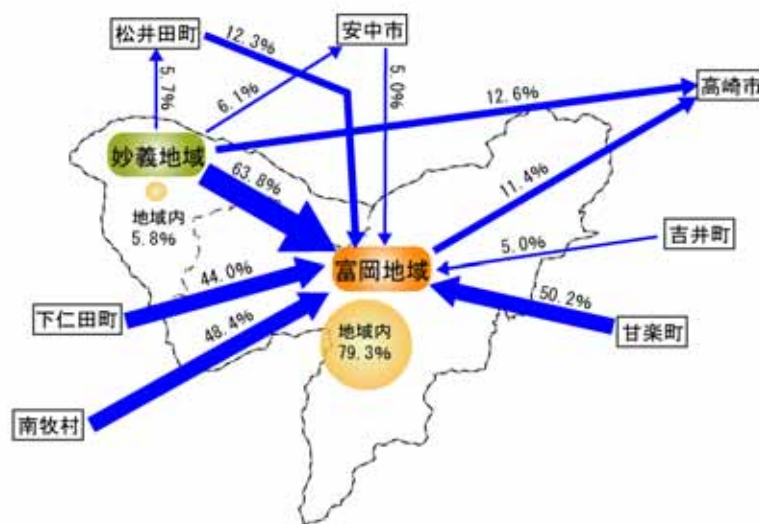
図表 常住地による通勤・通学流動状況 (5%未満は省略)

また、従業地・通学地による通勤・通学流動状況（富岡・妙義地域に通勤・通学している者が、どこの市町村から通っているか）をみると、富岡地域へは周辺の甘楽町や下仁田町、南牧村などから20%前後の通勤・通学者を受け入れており、広域的な通勤・通学先としての富岡地域の果たす役割の大きさがうかがわれます。

買い物流動

平成9年度の群馬県買い物動向調査から、地元購買率（自分の住む地域で買い物をする割合）をみると、富岡地域が約80%と高い水準にあるのに対し、妙義地域は5.8%と低く、住民の60%以上が富岡地域で買い物をしています。

また、地元購買率は両地域とも近年低下傾向にあり、妙義地域では平成元年と9年の比較で50%程度も減少しており、買い物客の流出が著しくなっています。



図表 買い物客数の推移

周辺市町村を含めた広域的な消費者の移動状況を見ると、甘楽町や下仁田町、南牧村などからも4～5割の消費者が富岡地域に買い物に訪れており、富岡地域は広域的な買い物の場となっていますが、富岡地域においても高崎市などへの買い物客の流出と中心商業地の活力低下が目立ちつつあり、地元商業の活性化、高齢社会への対応といった観点からも、身近な買い物先を確保していく必要があります。

(8) 交通

新市の主要な道路網は、上信越自動車道のほか、国道 254 号、国道 254 号富岡バイパス、主要地方道富岡・妙義線などにより構成されています。

これらの道路網により、地域外との広域交通は比較的便利になっており、首都東京とも約 1 時間で結ばれています。

しかしながら、新市内の道路網をみると、地形的な制約もあり、富岡・妙義の両地域を結ぶ路線が限定されているため、これらを結ぶ道路網の整備、利便性向上が重要になっています。

一方、新市の公共交通機関として、上信電鉄と乗合いタクシーがありますが、運行本数などが限られているため、利便性が高いとは言えない現状にあります。

高齢者の通院や通学・通勤の利便さを高めるためにも、これら交通機関のネットワーク化と使いやすさの向上が必要です。



図表 主要な交通ネットワーク

(9) 新市のまちづくりに向けた主要課題

恵まれた自然環境の活用

新市は、上毛三山のひとつに数えられる妙義山をはじめ、大桁山などの地域を代表する山々に囲まれた、緑豊かな自然の恵み多い地域です。

また、本流の鐺川、その支流の高田川の清流がまちの近くを流れており、身近に美しい水辺があることも特徴のひとつです。人々は、太古の昔からこの恵まれた地で暮らしを営んできました。

これらの豊かな自然と温暖な気候は、いまでも地域の特徴としての誇りであり、地域のアイデンティティとなり、暮らしやすさを生み出す大きな魅力となっていますが、近年第一次産業の傾斜とあいまって里山や農地の荒廃もみられます。

このような地域の良さを守り、高め、まちづくりに活かすために、これからも緑と水の恵み豊かな新市の自然を守りつつ、大切に活用していくことが大切です。

少子高齢社会に対応した暮らしやすいまちの創造

恵まれた自然と温暖な気候は、人々に暮らしやすい環境を提供し、人情豊かな人柄を育んできました。しかし近年、全国的に少子高齢化が進み、社会の活力低下などが懸念される一方、子育てや介護などへの不安が高まっています。

新市は、犯罪や交通事故が少ないなど、県内でも安全性の高い安心な地域として知られていますが、このような社会的現象を背景として、今まで以上に安心して暮らせる環境を求める声が高まっており、新市においても子どもから高齢者まで、誰もが安心して住み、いつまでも暮らし続けていける環境が求められています。

このため、これからは施設の適切な配置などを視野に入れつつ、子どもを安心して産み育て、人口の自然増を図ることができるよう、また、高齢者がいつまでも元気で張り合いをもって安心して暮らせる地域づくりに向けて、これまで以上に努力していく必要があります。

均衡のとれた都市基盤の形成

新市の成り立ちをみると、江戸時代における七日市藩による政治と文化、麻や生糸、砥石などの産業、中山道脇往還たる姫街道筋の物資の交流と人々の通行、また貫前神社や妙義山(神社)への信仰などが相互に作用しあい、人々が集まり、そして定着してまちの基盤が形成されてきました。

現在のまちは、このような歴史的な香りを随所に残してはいますが、一方では、都市的基盤整備の遅れ、道路や公共交通機関の不便さ、中心市街地の活力低下などが指摘されています。

これからの新しい、暮らしやすいまちづくりのためには、生活のここちよさ、便利さを高めることが欠かせません。

このため、地域間のバランスと連携に配慮しながら、道路や公的施設など、都市的基盤の整備を進めることが重要です。

生涯学習環境の整備

明治の10年代後半に、英語教育の重要性を感じた先見性ある有志の努力によって、英語学校が富岡に誕生しました。まさに英語特区の先駆けでもありました。

しかし、民間の資力では目的が達成できず、間もなく閉校となりました。

明治30年代初頭には群馬県尋常中学校（現富岡高等学校の前身）が創設されました。

その後間もなく、女子教育の必要性を唱える有志の力によって女学校が設立されるなど、新市には誇るべき高い教育的風土がありました。

この学びの風土は現代にも受け継がれており、そこから優れた人材を輩出するとともに、人情豊かな人々が育ってきました。

近年、児童生徒を取り巻く環境の変化、余暇の増大や生涯学習意欲の高まりに伴い、個性や自主性などを伸ばす学習のしくみや、いつまでも学び続けられる学習の場づくりなどが求められています。

このため、これからは学習施設の適切な整備を進めつつ、伝統ある教育風土や水と緑に恵まれた自然・歴史文化など地域の特性を活かしながら、個性や自主性ある心豊かな人づくりに努めていくことが大切です。

地域の歴史・文化を活かしたまちづくり

新市は、縄文・弥生以来の歴史ある地であり、特に近世以降、地域の大部分は戦国期からの大名であった前田利家直系の支配地となり、安定した政治が行われました。

その一方、富岡町における九斎市の興隆と洋式器械製糸場の設立、さらに武神の信仰や山岳信仰の厚い尊崇とあいまって、旧官営富岡製糸場、旧七日市藩の陣屋、貫前神社・妙義神社などの歴史的・文化財的資源が残されています。

また、貫前神社の特殊神事、地元住民や小学生による獅子舞などの伝統芸能の伝承、JCによるザ・シルクデーなどの特色あるイベントが行われており、歴史と文化の香りは地域の大きなアイデンティティとなっています。

未来の地域づくりを考えるうえで、このような地域の歴史的・文化的な成り立ちを重視することは、個性ある地域をつくり、愛郷心を高めるためにも大切です。

このため、これからも歴史的・文化的資源や伝統芸能などを守りながら、これを適切に活用しつつ、後世に伝えていくことが大切です。

地域産業の活力向上

新市は、明治5年（1872）に模範工場としての官営富岡製糸場が設立されて以来、洋式器械製糸場の先導者として、また器械製糸技術の伝習工場として大きな役割を果たしてきました。

製糸業が衰退した後も、この「産業のまち」としての特色と伝統は他の業種として転換し、受け継がれており、集約化された工業団地の形の中で電気機械器具や通信・航空関連先端産業などが立地する工業の盛んなまちとなっています。

また、古くから穏やかな気候を活かした農業が盛んであり、こんにゃく・しいたけ・ねぎなどは全国でも有数の産地となっています。

しかしながら、近年では農業後継者の不足や市街地の空洞化などが顕著になりつつあり、新市の活力低下が懸念されています。

このため、これからは首都圏へのアクセスが容易な立地条件とこれまで培われた農・工の伝統などを活かしつつ、産業振興のための都市交流なども視野に入れながら、地域産業の目玉づくりなどに取り組み、産業を活性化していく必要があります。

まちづくりへの住民参加の促進と効率的な行財政体制の確立

1990年代以降、新しいまちづくりの試みとして、住民と行政との協働によるまちづくりが全国的に行われています。これに加え、近年、市町村合併が推進される中、改めて自分の暮らす地域を見つめ直そうとする動きが高まっています。

特に、従来の自治体の枠組みが変化する市町村合併は、地域のまちづくりを見直すための非常に大切な機会であると考えます。

このため、今後は、新市においても市民一人ひとりが主役と言う意識を高めつつ、地域リーダーの育成や地域単位のまちづくりを重視しながら、市民と行政との協働によるまちづくりを行っていく必要があります。

一方、新市には、合併により市民サービスの低下をきたさないよう、適切な運営が求められています。

このため、情報化や効率化に努めつつ、公正でバランスの取れた行政運営を行うことが、引き続き必要です。

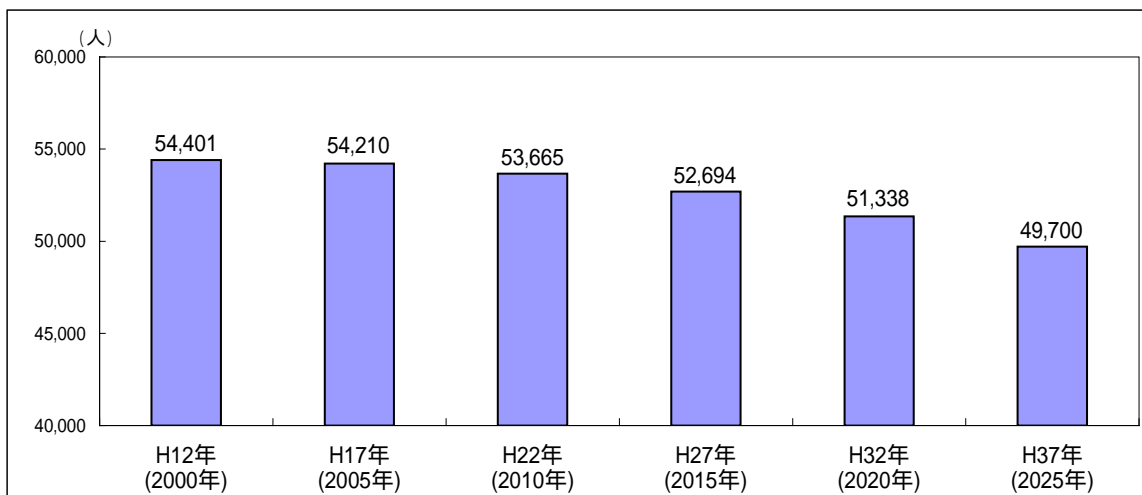
第3章 主要指標の見通し

1 人口

(1) 総人口

新市における人口の将来的な見通しについては、全国的な人口減少の流れを受け、ゆるやかに減少していくものと考えられます。そのため、総人口は、平成12年の54,401人から、25年後の平成37年には約49,700人にまで減少するものと想定します。

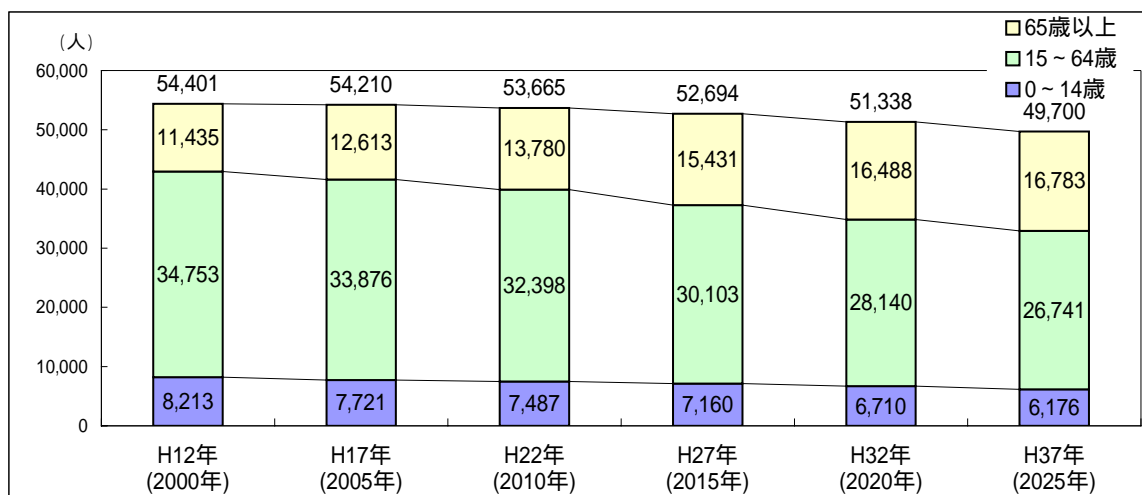
図表 将来人口の動向



(2) 年齢別人口

年齢3区分別人口については、今後も少子高齢化が進むものと予想されることから、65歳以上の高齢者人口比率は21.0%から33.8%へ上昇する一方、15歳未満の年少人口比率は15.1%から12.4%にまで低下するものと想定します。

図表 年齢3区分別人口の動向

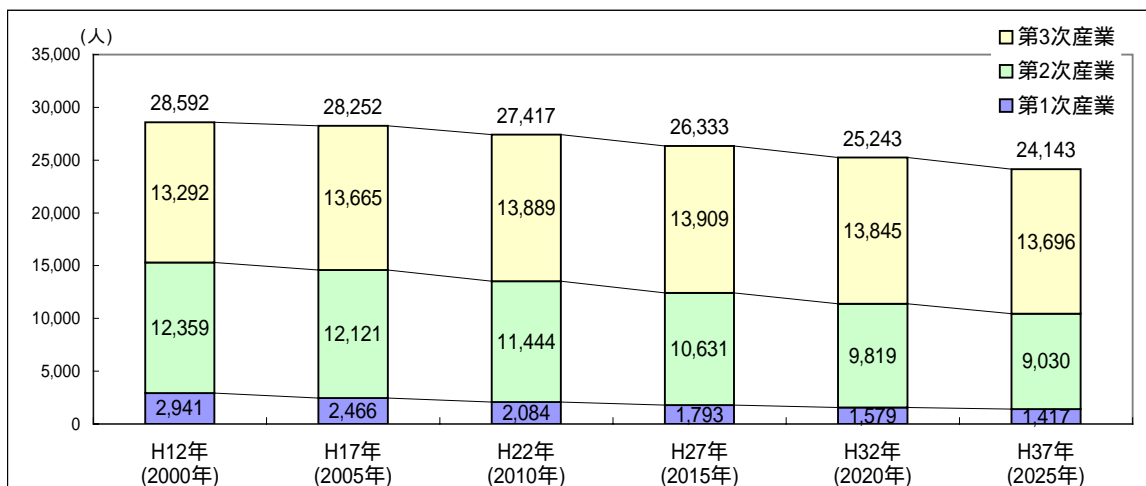


(3) 産業別就業人口

産業別就業人口は、人口の減少や高齢化の進行による生産年齢人口の減少に伴い、ゆるやかに減少していくものと想定します。

また、産業別の就業人口については、農業就業人口の減少と商業・サービス業を中心とするソフト産業への転換と言う潮流が今後も続くものと想定し、第1次産業の構成比は平成12年の10.3%から平成37年には5.9%へ、第2次産業は同様に43.2%から37.4%へと減少する一方、第3次産業は46.5%から56.7%へと増加するものと想定します。

図表 産業別就業人口数の動向

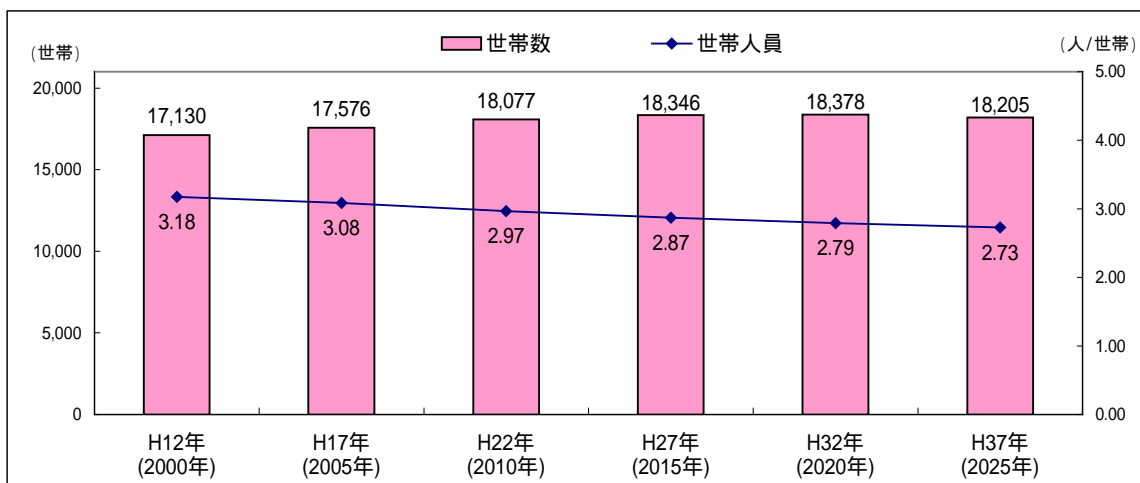


2 世帯

世帯数は、核家族化の進行に伴い、平成32年頃まではゆるやかに増加していくものと考えられます。そのため、平成12年の17,130世帯から、平成37年には18,205世帯となるものと想定します。

また、世帯人員については、平成12年の3.18人から平成37年には2.73人にまで減少するものと想定します。

図表 世帯数及び1世帯当たりの世帯人員の見込み(2市町計)



第4章 新市建設の基本方針

1 新市まちづくりの基本理念

2 市町の現況やまちづくりに向けた主要課題をふまえ、新市全体の魅力を一体として高め、住みよいまちづくりを進めていくための基本理念として、次の3つの柱を設定します。

行政・市民・企業等の協働によるまちづくり

まちづくりは、本来、地域に暮らす住民自らが行うべきものです。

合併と言う大きな環境変化はこうした「住民自治」について考えるひとつの契機ともなっており、自分たちの意見をまちづくりに反映させたいと言う住民意識が高まっています。

新市においては、市民のまちづくりへの参加意欲を結集し、さらに暮らしやすいまちとしていくため、市民はもちろんのこと、市内で事業を行う企業など、新市に関わる人たちが協働でまちづくりを進めるしくみを構築し、パートナーシップに基づく開かれたまちづくりを実現します。

豊かな自然環境と共生したまちづくり

新市は、妙義山や鐺川、高田川をはじめとして、緑の山々や清流などの美しい自然に恵まれた地域であり、市街地と自然が近接していることが大きな特徴となっています。

こうした環境は新市の魅力や住みやすさに大きく貢献していることから、新市のまちづくりにあたっては自然環境の保全を積極的に図り、環境にやさしい共生のまちづくりを実現します。

地域が持つ個性を活かしたまちづくり

新市は、妙義山や妙義神社の観光資源、貫前神社や旧官営富岡製糸場、旧七日市藩の歴史的なまちなみなど、歴史・文化に彩られた様々な「顔」を持つ、個性豊かな地域です。

新たなまちづくりにあっても、各地域がそれぞれの持つ個性を尊重し、伸ばしていくとともに、これらを連携・融合させることで新たな魅力を創造する、活気あふれるまちづくりを実現します。

2 新市の将来像

(1) 将来像

新市は、日本三奇勝・信仰の山として著名な妙義山がそびえ、古くから文人墨客をはじめとして多くの人々が訪れている地であるとともに、明治5年に模範工場の役割を果たす近代的な洋式器械製糸場が設立され、わが国の近代産業の基礎が確立された由緒ある地です。

また、平安時代の上野国一之宮が位置していることは、古くから信仰集団としての一大豪族が勢力を伸長できた、生産性豊かな地でもあったことがわかります。

この背景には、三方を囲む緑豊かな山々や鎭川・高田川などの清流がもたらす自然環境の恩恵があり、また日照時間が長く、しかも比較的湿潤で気候も温暖、そして地味豊かな耕地が広がっていることに連動していると考えられます。

これらの環境の中から、地域住民の知恵と汗とによって第2次産業・第3次産業も大きく発展してきました。

新しく生まれるまちが未来に向かって持続的に成長・発展するためには、これらの恵まれた条件や地域の資源、また、良き文化・伝統を継承・保全・活用しつつ、市民が主体となって行政や企業などと役割分担を図りながら、一体的な努力を行う必要性が求められます。

このためには、まず市民一人ひとりが自分の生きる地域をこよなく愛するとともに、地域の実態を深く理解し、知恵や労力を出し合って取り組む姿勢こそ、暮らしやすさを倍加する確たる道程と言えます。

新市には郷土を愛する心、つまり「愛郷心」を育む人情味や他に誇り得る自然・歴史・文化・伝統などが豊かに内包されています。

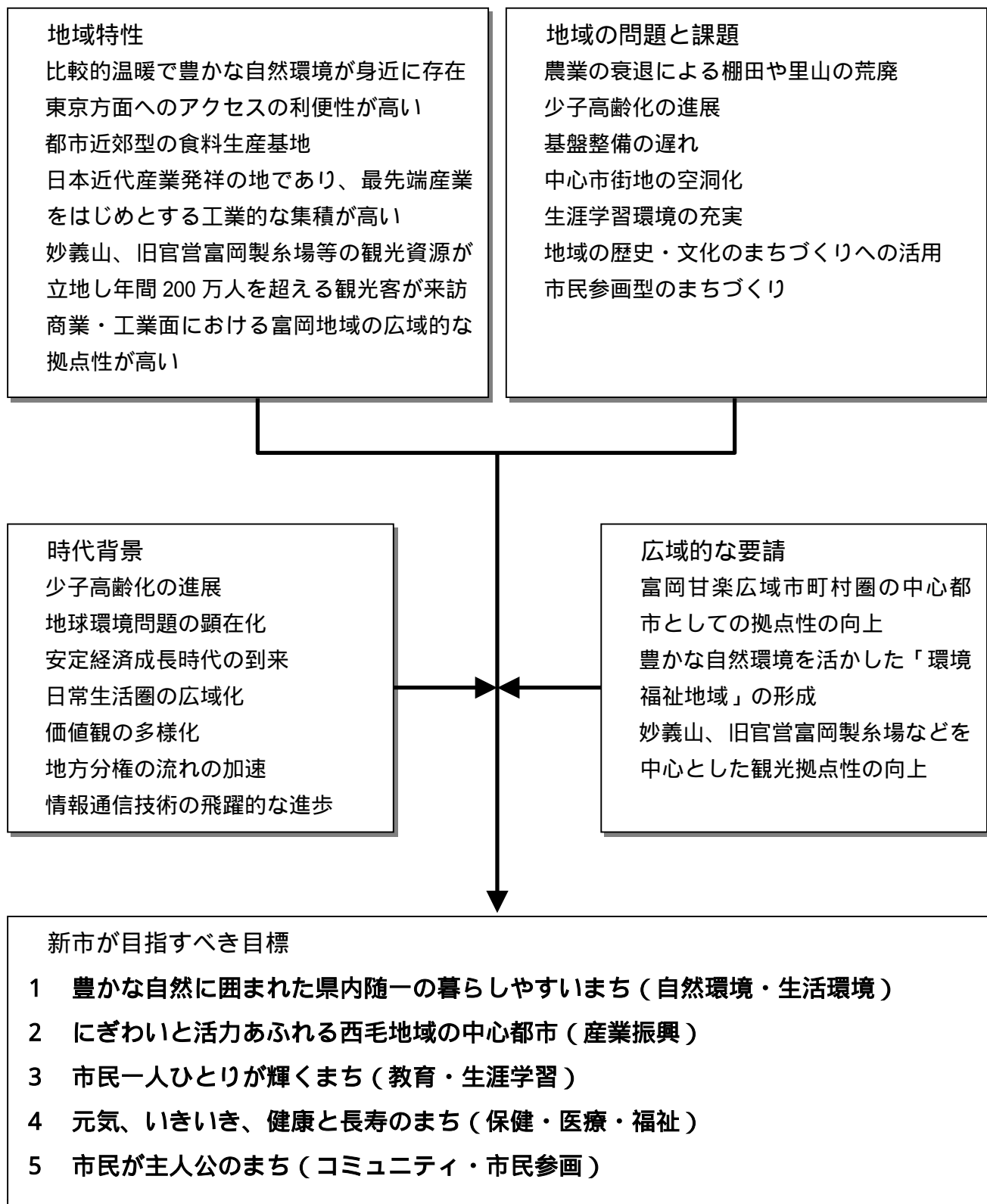
これら諸々の素晴らしい特色に磨きをかけ、私たち市民一人ひとりが心から魅力あるまちと体感できるよう、新市の将来像を『人と自然、文化が輝く愛郷のまち』と設定し、その実現に向けて取り組んでいくものとします。

《新市の将来像》

人と自然、文化が輝く愛郷のまち

(2) 将来目標

新市が持つ地域特性や問題点・課題等から、合併により今後新たなまちづくりを展開していくにあたっての将来目標を以下のように設定します。



将来目標 1：豊かな自然に囲まれた県内随一の暮らしやすいまち

豊かな自然と温暖な気候、情に厚い人柄など、新市は県内でも最も暮らしやすい地域のひとつに数えられています。そのため、こうした地域の利点をさらに伸ばすべく、安全・安心な「住んで良かった」と実感できる質の高い生活環境の形成を実現します。

将来目標 2：にぎわいと活力あふれる西毛地域の中心都市

基盤整備や企業誘致を推進し、商業・工業における拠点性を高めつつ、妙義山や世界遺産への登録を目指す旧官営富岡製糸場などの魅力あふれる観光資源を活かした観光振興を図り、西毛地域における中心都市にふさわしい、にぎわいのあるまちを実現します。

また、質の高い多様な品種が栽培される農業は新市産業を支える大きな柱であることから、そのさらなる振興を図るとともに、各産業間の連携や地域資源を活用した起業支援等を強化することで、活力のある地域産業の発展を図ります。

将来目標 3：市民一人ひとりが輝くまち

「まちづくりは人づくり」と言われるように、地域を愛する個性あふれる「人」が豊富に存在することが地域の活性化につながると言えます。そのため、幼児教育から社会教育までを含めた総合的な生涯学習環境の充実を図り、市民一人ひとりが自己の個性や能力を伸ばし、発揮できる社会の実現を図ります。

将来目標 4：元気、いきいき、健康と長寿のまち

いつまでも健康を保ち、住み慣れた地域で元気に暮らせることは、すべての人にとっての願いであると言えます。こうした願いを現実のものとするため、恵まれた自然環境を活かしつつ、「運動」、「交流」、「食」を通じた健康づくりと地域における支えあいのしくみづくりを進め、いくつになっても自立した生活が可能な健康長寿のまちづくりを実現します。

将来目標 5：市民が主人公のまち

市民の視点に立った真に暮らしやすいまちを形成していくためには、そこで実際に暮らす市民がまちづくりに直接的に参加し、身近な地域課題を生活者の視点から解決していくことが不可欠と言えます。地方分権が進む中、こうした市民参加によるまちづくりの重要性は、今後ますます高まるものと考えられます。そのため、まちづくり情報の積極的な提供を図りながら、計画段階から市民がまちづくりに参画できるしくみを構築します。

また、市民にとって最も身近なまちづくり組織である地域コミュニティに権限を委譲することで、草の根からの地域自治のしくみを構築し、コミュニティを基盤として、市民が地域の主人公となれるまちづくりを実現します。

(3) 将来都市構造

本地域は、温暖な気候に恵まれ、妙義山をはじめとする山々に抱かれた、歴史と文化の香り高い地域です。

今後は、このような地域の魅力を活かしながら、2市町が強く結ばれ、他の圏域とも広く連携しつつ、暮らしやすい、個性あるまちとして発展をしていくものとし、将来の都市の姿を以下のとおり設定します。

にぎわいと歴史の都市拠点

本エリアは、新市における中核的な市街地として、土地の有効利用と商業の集積などを図り、魅力と活力ある市街地を形成します。

また、旧官営富岡製糸場などの歴史的・文化的資源を活かしつつ、周辺土地利用との調和も図りながら、にぎわいと暮らしやすさが共存する、求心力を持った魅力的な都市基盤の整備に努めます。

緑と文化の生活拠点

本エリアは、歴史的な山や神社を中心に、緑豊かな山並みが囲み、周辺からの交通利便性も高いことから、観光資源を活かしたまちづくりを進めます。

また、都市基盤の整備を進め、緑に包まれた生活の場として、暮らしやすいまちづくりに努めます。

自然を活かした地域拠点

本エリアは、新緑と紅葉に映える山野と清流・湖に育まれた、自然の恵み豊かな地域です。これらの自然は、暮らしやすさを生み出すだけでなく、愛郷心を育てる大きな資源であるため、将来の市民への贈りものとして、今後も大切に守ります。

また、環境の保全に留意しつつ、観光や交流の場としての活用を図ります。

文化を活かした地域拠点

本エリアには、旧官営富岡製糸場、妙義神社・貫前神社など、先人たちが築いた文化の香りが色濃く残っています。この文化の香りは、地域の個性を生み出し、新市を特色づける大切な財産であるため、これらの歴史的・文化的資源の保全を図るとともに、交流や学習の場としての利用も進めます。

広域交流の軸

本地域は、首都東京からは約100kmの距離にありますが、上信越自動車道及び関越自動車道によって、約1時間で結ばれています。この広域交通の便利さを産業振興や交流に活かしていくものとし、上信越自動車道を広域交流の軸と位置づけます。

また、鉄道では、上信電鉄を利用して、高崎駅を經由し新幹線で東京駅まで約1時間30分の

距離にあります。このため、上信電鉄を首都圏と直結する公共交通機関の軸として位置づけます。

地域間交流の軸

国道 254 号や国道 254 号富岡バイパス、県道などの主要な道路及び上信電鉄を市内交流の軸として、市内交通をより円滑なものとし、地域と地域とが強く結ばれるだけでなく、外に向かって開かれたまちづくりを推進します。

また、高齢者や年少者の足の確保として、乗合いタクシーの活用・充実を図ります。

水辺の軸

鐺川や高田川など、地域には人々が古来親しんできた水の流れが今も残されています。これらの水辺については、地域、市民の財産として河川環境の保全に努めていくとともに、学習・レクリエーションなどの場として活用します。

地域を結ぶ連携ネットワーク

これからのまちづくりでは、地域がそれぞれの魅力を発揮しつつ、地域と地域とが強く結ばれ、ひとつのまちとしての一体感を強めていく必要があります。

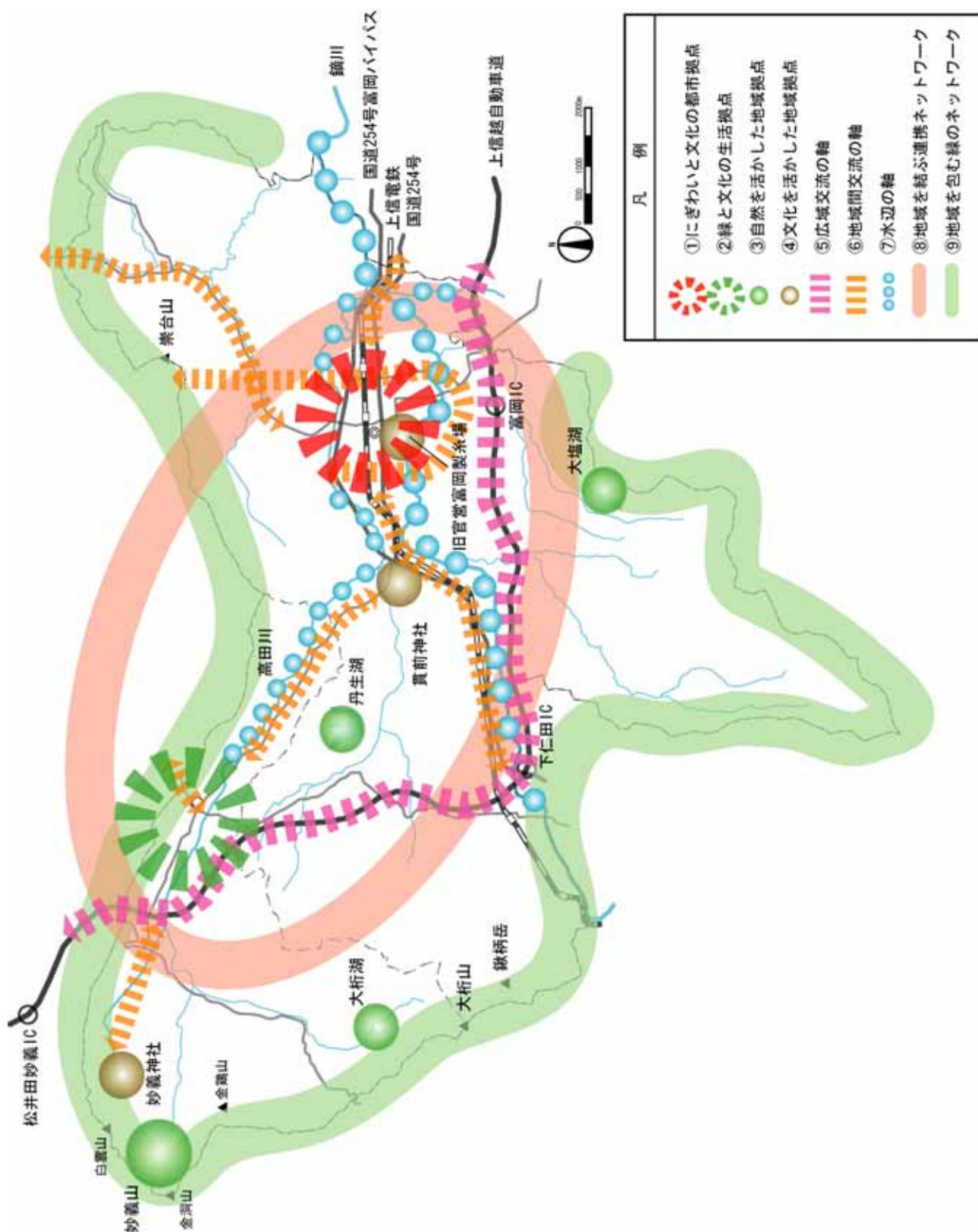
このため、市街地やインターチェンジ、国道 254 号富岡バイパス、県道などを結ぶ道路整備を視野に入れながら、地域を結ぶ連携ネットワークを形成します。

地域を包む緑のネットワーク

妙義山や大桁山、崇台山など、地域を取り巻く山々は、ふるさと感じさせるシンボルとなっているだけでなく、貴重な森林・水資源を育み、また散策やレクリエーションの場ともなっています。

このため、これらの山々を地域の象徴、森林・水資源の涵養の場として大切に保全していくとともに、市民の交流や学習の場として活かします。

図表 将来都市イメージ図



注) 凡例の丸数字は、本文の説明に対応しています。

3 将来目標実現のための基本目標

新市の将来目標を実現するため、まちづくりにあたっての基本目標と各基本目標に対応する主要施策を以下のように設定します。

将来像	将来目標	基本目標	主要施策
人と自然、文化が輝く愛郷のまち	1 豊かな自然に囲まれた県内随一の暮らしやすいまち	(1)豊かな自然との共生	森林や身近な自然環境の保全
		(2)総合的な暮らしやすさの向上	快適でこちよい生活環境の形成 まちの活力を高める都市基盤の整備 うるおいのある都市景観の形成 安全・安心なまちづくり
	2 にぎわいと活力あふれる西毛地域の中心都市	(1)活力あふれる産業基盤の形成	安全で環境にやさしい競争力のある農林業の育成 魅力ある商業・サービス業の振興 活力ある地域を支える工業の振興 多様な魅力が競演する観光の振興 地域資源の活用による新たな地域産業の振興
		(2)個性と可能性を伸ばす教育・生涯学習の充実	未来を担う個性豊かな子どもたちの育成 生きがいを持って暮らせる環境整備
	3 市民一人ひとりが輝くまち	(2)誰もが個人として尊重されるまちづくり	人権の尊重 男女共同参画社会の実現
		(3)歴史・伝統・文化が息づくまち	歴史・文化資源の保全と活用 地域の伝統文化・芸能等の継承
		(1)いつまでも安心して暮らし続けられるまち	誰もが住み慣れた地域で自立して暮らせるしくみづくり 心と体の元気を高めるまちづくり
	4 元気、いきいき、健康と長寿のまち	(2)みんなで支えあうまち	弱者を守る社会保障の充実 地域の支えあい体制の確立
		(1)協働によるまちづくり	地域コミュニティの活性化 市民参加のしくみづくり
	5 市民が主人公のまち	(1)協働によるまちづくり	地域コミュニティの活性化 市民参加のしくみづくり
	6 計画実現のために		簡素で効率的な行財政体制の確立 広域行政の推進

豊かな自然に囲まれた県内随一の暮らしやすいまち

(1) 豊かな自然との共生

森林や身近な自然環境の保全

市民の環境保全意識の高揚を図りながら、暮らしやすいまちづくりのための共通基盤である豊かな自然環境を保全します。

また、里山や水辺などの身近な自然環境を保全しながら、豊かな森林資源や水資源の活用を図ります。

(2) 総合的な暮らしやすさの向上

快適でこちよい生活環境の形成

県内随一と言われる暮らしやすさをさらに高めるため、上下水道や公園・緑地の整備を計画的に進めるなど、生活環境の向上に努めます。

また、ごみ等の排出削減に向けた意識啓発を進めながら、再利用・リサイクル体制の確立に努めるなど、資源循環型社会の形成に向けた取り組みを強化します。

さらに、新たな市民を受け入れるため、宅地造成等を促進するほか、市営住宅の整備や計画的な建て替え、身近に利用できる公園・緑地を整備します。

まちの活力を高める都市基盤の整備

地域の骨格となる幹線道路網の整備を図るとともに、身近に利用する生活道路の整備を進め、広域的な移動環境の向上と地域内の連携強化を図ります。一方、自家用車を利用できない高齢者や年少者の日常生活の足を確保するため、上信電鉄や乗合いタクシー等の公共交通の確保・充実に努めるほか、交通空間のバリアフリー化を進めます。

また、情報通信技術の進歩による利便さを楽しむ環境整備を図るため、情報基盤の整備を促進します。

さらに、快適で活力のあるまちづくりを進めるため、適正な土地利用を進めるとともに、新たな都市施設の立地を促進するための基盤整備を図ります。

うるおいのある都市景観の形成

妙義山を望む雄大な景観や美しい河川景観の保全を図るとともに、都市緑化や花の植栽を推進し、うるおいのある都市景観の形成を図ります。さらに、既存市民はもとより、市外から見ても魅力ある、住みやすい、住んでみたいまちづくりを推進します。

安全・安心なまちづくり

地域ぐるみでの防犯体制の強化と防犯意識の高揚を図り、犯罪の少ないまちづくりを進めます。

また、災害時や緊急時における市民の生命・財産の安全性向上を目指し、消防・救急体制の拡充等を図るほか、防災意識や交通安全意識の高揚に努めます。

にぎわいと活力あふれる西毛地域の中心都市

(1) 活力あふれる産業基盤の形成

安全で環境にやさしい競争力のある農林業の育成

農林業については、地域の基幹産業であり、農地や山林は環境保全機能も果たしていることから、農業基盤の整備を進めながら、安全性の高い環境にやさしい栽培方法の導入等による商品の高付加価値化やブランド化、地産地消の推進など、持続可能なしくみづくりを支援します。

また、これまで各地区で取り組まれてきた都市と農村との交流活動を拡充するなど、農業文化都市としての農林業の活力向上を図ります。

魅力ある商業・サービス業の振興

高齢社会に対応するため、市民の身近な消費ニーズに応える地域商業の育成を図るとともに、県南西部の中心都市として広域的な集客力の向上を目指し、商業・サービス業施設の集積促進による、魅力とにぎわいのある市街地の形成を進めます。

活力ある地域を支える工業の振興

富岡地域は、田園工業都市として発展してきました。市民 1 人当たりの工業出荷額が県内 11 市の中で第 3 位、また、従業員人口構成比は 1 位であるなど、地域経済を支え、地域の活力を高める大きな力となっています。

地域における雇用の場の確保と創出を図るため、既存の地場産業の振興と交通利便や災害の少ない利点を活かした企業誘致をさらに推進します。

また、人材育成や情報収集、研究開発等のための場の整備を進めます。

多様な魅力が競演する観光の振興

妙義山や鍋川等の自然資源、旧官営富岡製糸場などの歴史的・文化的資源を活かした魅力的な観光ネットワークづくりと対首都圏をにらんだ情報発信等による観光の振興を図ります。

また、農産物をはじめとする特産品を活用した名物・名産品開発や地域の資源と市民の知恵を結集した新たな魅力づくりを図るなど、総合的な地域産業としての観光を創出します。

地域資源の活用による新たな地域産業の振興

既存の産業間の連携を強化することで、新たな地域産業の芽を見い出し、伸ばしていくとともに、地域資源を活用した新たな起業の支援を進めます。

市民一人ひとりが輝くまち

(1) 個性と可能性を伸ばす教育・生涯学習の充実

未来を担う個性豊かな子どもたちの育成

地域の活力向上のためには、「人づくり」が欠かせないことから、次代を担う子どもたちが、個性豊かに、自己の可能性を自律的に伸ばしていけるよう、地域資源の活用や創意工夫による特色のある学校教育を推進します。

また、学校・地域・家庭の連携による地域ぐるみでの子どもたちの育成支援を行うため、世代間交流などの市民の主体的な児童育成活動を支援しながら、家庭における教育力向上のための各種講習会等の充実を図ります。

生きがいを持って暮らせる環境整備

すべての市民が、いつでも、どこでも学べる生涯学習社会の実現を目指し、学びの場の拡充や指導者の発掘・育成に努めます。

また、市民が生きがいを持ってはつらつと生活することのできるまちの環境形成を図ります。

(2) 誰もが個人として尊重されるまちづくり

人権の尊重

人権に関する意識啓発を推進し、市民一人ひとりが個人として尊重される明るい社会の実現を目指します。

男女共同参画社会の実現

性別にかかわらず能力や個性を発揮できる社会を目指し、男女共同参画の視点に立って社会制度や慣行を見直し、市民意識の改革を行い、男女がともに活躍できる社会の実現を図ります。

(3) 歴史・伝統・文化が息づくまち

歴史・文化資源の保全と活用

我が国近代産業発祥の地である旧官営富岡製糸場、国の重要文化財に指定されている妙義神社や貫前神社などの歴史的・文化的資源は地域の貴重な財産であることから、その積極的な保全と活用を図ります。

地域の伝統文化・芸能等の継承

各地区に伝わる伝統芸能や特色のある行事は、地区が持つ個性としてその保全を支援するとともに、活動の輪を地区から新市全域にまで広げていくなど、文化的資源や行事等を通じた新市としての一体感の醸成と市民の郷土愛の育成に努めます。

元気、いきいき、健康と長寿のまち

(1) いつまでも安心して暮らし続けられるまち

誰もが住み慣れた地域で自立して暮らせるしくみづくり

高齢化が進行する中、障害のある人や高齢者が、住み慣れた地域で自立して暮らし続けられるための環境づくりを進めます。

また、少子化に対応するとともに、女性の社会進出を促進するため、子育て支援対策の充実に努めます。

心と体の元気を高めるまちづくり

市民が心と体ともに健康であり続けることが、地域での豊かな暮らしのための前提条件となることから、あらゆる年代を対象とした健康づくり体制の整備を図るとともに、心の健康を保つためのカウンセリング等の体制の充実に努めます。

また、地域において的確で十分な医療サービスが受けられるよう、医療、保健、福祉の連携を強化し、病院、診療所（開業医）、老人保健施設等が、それぞれの機能・特徴を最大限に発揮し、市民が安心して生活できる地域医療ネットワークの構築を目指します。

(2) みんなで支えあうまち

弱者を守る社会保障の充実

社会的な弱者が地域のセーフティネットによってしっかりと守られる安心できる社会の形成を目指し、各種社会保障制度の充実に努めます。

地域の支えあい体制の確立

市民が地域で自立した生活を送るためには、市民が相互に支えあうしくみの構築が欠かせません。

そのため、地域コミュニティやボランティア等を中心とした支えあい組織の育成を図るとともに、地域における子育て支援体制の確立など、地域を基盤とした福祉のまちづくりを進めます。

市民が主人公のまち

(1) 協働によるまちづくり

地域コミュニティの活性化

市民にとって最も身近な自治組織であり、地域における支えあいのしくみの基盤ともなる地域コミュニティを活性化するための支援を行います。

また、地域コミュニティの活性化と合わせて、まちづくりに関する権限の委譲等を進めることで、自立した地域社会の形成を目指すために、地域自治組織の導入を図ります。

市民参画のしくみづくり

地域が真に活性化していくためには、そこに暮らす市民がまちづくりに主体的に参画し、行政との役割分担関係を明確にしながらまちづくりを進めていくことが必要です。

そのため、住民自治の最小単位である地域自治体制の確立を図るとともに、市民が新市のまちづくりに参画するためのしくみを構築し、住民自治の制度的な支援を図ります。

また、市民の声を積極的にくみ上げる新たなしくみを整え、在住外国人への相談窓口の充実を図ります。

計画実現のために

簡素で効率的な行財政体制の確立

合併の効果を最大限に発揮できるよう、行政職員の資質の向上を図りながら、簡素で効率的な行財政体制の構築を図ります。

また、定員管理の見直しや行政評価制度の導入、企業やNPO、ボランティアと行政との適切な役割分担を検討して、効率的で的確な行財政運営を目指します。

広域行政の推進

効果的・効率的なまちづくりを推進するためには、今後も広域的な連携が欠かせないことから、周辺市町村との連携の強化を図り、広域行政を推進します。

4 重点プラン

より効果的・効率的に新市の将来目標を実現するため、以下の6つの重点プランを設定し、組織横断的な推進体制を整備しながら重点的に実施します。

(1) 情報通信ネットワーク整備プラン

情報通信技術の飛躍的な向上による恩恵を新市全域に広く行き渡らせ、地域の情報格差の解消を目指し、高速情報通信網の整備を進めます。

こうした情報通信基盤の活用方策として電子自治体を構築し、地区公民館や公共施設を利用した地域情報端末の設置や住民サービスの向上を図ります。

具体的な取り組み案

高速情報通信網(地域イントラネット)の整備
地域情報端末の設置
電子自治体の構築
政策評価制度の導入

(2) 新たな地域産業の創造プラン

新市においては、交通条件の良さを活かして、電機・通信・航空関連最先端企業をはじめとして工業的な産業立地が進んでいるほか、肥沃な土壌と恵まれた気候条件のもと農業面でも多様な品目の栽培が可能であるなど、多彩な魅力を持った資源が数多く存在しています。

地域の知恵を結集し、こうした素材を有効に活用するため、産業間連携を促すためのしくみづくりを進めます。

また、地域資源を活かした産業創出のためのアイデアの募集、起業の支援、情報発信などを充実し、地域の産業の総合的な振興を推進するとともに、就労の場の確保による定住人口の確保を図ります。

具体的な取り組み案

産業間連携と産業振興の核となる「(仮称)工業振興センター」(職業訓練校と併設)の整備
新たな特産品や名物研究のための「(仮称)名物づくりプロジェクトチーム」の結成
「(仮称)創意工夫展・全国発明工夫展」の実施
新たな起業の支援
地産地消・地域物産の情報発信の基地となる「物産館」の充実
農業祭を発展させた「産業祭」の充実
農業基盤整備の推進
滞在型観光施策の推進

(3) 郷土の魅力向上プラン

新市には日本三奇勝と言われ、上毛三山のひとつである妙義山、世界遺産登録を目指している旧官営富岡製糸場など、全国に名を知られた誇るべき資源が存在し、里山などの緑が身近に存在するなど、魅力あふれる地域と言えます。

こうした資源を広く知らしめ、活用するための情報発信と周辺整備を進める一方、周辺地域も含めた広域的なランドマークとなっている妙義山を中心に、花と緑あふれる美しい都市景観の形成を図るなど、多様な魅力で多くの人々が訪れる地域づくりを目指します。

また、これまで地域で行われてきた祭やイベントなどの伝統や文化は継承しつつ、新たな魅力を付加することで、新たな地域個性の創出を図ります。

具体的な取り組み案

妙義山周辺地域における観光的な魅力の向上、促進
旧官営富岡製糸場の世界遺産登録運動の展開
旧官営富岡製糸場周辺における明治時代の雰囲気を持ったまちづくり
里山・河川を利用したハイキングコース・サイクリングコースの整備
都市景観整備計画の策定による花と緑あふれる都市景観の形成
祭やイベントを通じた新たな地域個性の創出
市民総参加型の新しい祭の創出
市内循環の乗合いタクシーの路線整備

(4) 郷土を愛する「人づくり」プラン

地方分権の時代にあっては、どれだけ優秀な人材が地域に存在するのかによって地域の活力に大きな差が生まれてきます。

そのため、幼児教育に重点を置くとともに、地域の自然や歴史・文化を生きた教材とした愛郷教育の推進、市民が生涯を通じて学び続けることができる生涯学習環境の拡充と多様な個性を持った豊かな「人」の育成を図ります。

具体的な取り組み案

マタニティ・スクール、ペア・スクールの全員受講体制の構築
自然体験・文化体験学習の充実
学校教育における自立性・個性・生きる力を伸ばす教育のさらなる充実
生涯学習施設の充実(地区公民館など)
子育て支援環境の充実、地域ぐるみの子育て支援・交流体制の整備
まちづくりの担い手の育成

(5) 健康長寿都市形成プラン

健康・長寿はすべての市民の願いであるばかりでなく、国民健康保険・介護保険を健全に運営する上でも、健康長寿社会の形成は重要な施策となっています。

そのため、「運動」、「交流」、「食」の3つの視点から疾病予防、介護予防を進める一方、保健・医療・福祉の連携体制の強化を図るなど、地域におけるケア体制の拡充に努めます。

具体的な取り組み案

「(仮称)健康長寿計画」の策定
運動施設を併設した「(仮称)高齢者健康センター」の整備
高齢者向け市民農園の整備
空き店舗や既存施設等を活用した高齢者交流施設の整備
高齢者が地域で活躍できる場の創出
食事改善・栄養指導の専任体制の構築
福祉・保健施設の充実体制の推進
ホームドクター(かかりつけ医)の定着と機能分担に基づく医療ネットワークの構築
ユニバーサルデザインに配慮した社会の実現

(6) 市民主体のまちづくり体制構築プラン

市民が地域の主人公として地域のまちづくりに積極的に参画できる環境整備を進めるため、あらゆる媒体を活用したまちづくり情報の提供を進めるほか、新市のまちづくりの「憲法」となる自治基本条例として「(仮称)新市まちづくり条例」の制定を市民参加のもとで検討するなど、市民の参画を制度的に保障するためのしくみづくりを目指します。

具体的な取り組み案

広報やホームページ等を通じたまちづくり情報の積極的な提供
市民参画による自治基本条例「(仮称)新市まちづくり条例」の制定の検討
公民館活動の充実、市民活動拠点施設の整備
地域間交流、市民交流活動を活かしたまちづくり
全市的な防災機能の充実のための整備推進

第5章 新市の施策

1 豊かな自然に囲まれた県内随一の暮らしやすいまち

(1) 豊かな自然との共生

森林や身近な自然環境の保全

【自然環境の的確な保全】

市域の外周部を取り囲む山々や市街地周辺の里山などにおける緑は、生活空間にうるおいと安らぎをもたらすだけでなく、水源かん養や防災などの公益的な機能を果たしていることから、開発規制等を含めた適切な保全対策を進め、後世に伝え残すべき貴重な財産として積極的な保全を図ります。

また、農地については、農業振興に併せて基盤整備を計画的に進め、優良農地の保全を図るとともに、生活空間周辺の貴重な領域として確保します。

新市を流れる鍋川や高田川をはじめとする河川の清い流れを守るため、水源地域の保全や下排水処理施設の整備を推進するとともに、河川改修における多自然型工法の導入など、多種類の生物が生息できる環境づくりを目指します。

【自然環境保全意識の啓発】

地域の自然が市民一人ひとりにとって身近なものとなるよう、市民に対する環境保全意識の啓発を積極的に展開し、市民と行政との協働による森林保全や河川浄化の活動のためのしくみづくりを進めます。

また、環境保全教育の場として森林や水辺空間を活用するために、環境に配慮しながら自然と触れ合える場の整備を進めます。

施策区分	主要事業
自然環境の的確な保全	新市環境基本計画の策定 新市地球温暖化対策推進実行計画の策定 環境保全地区等の指定による開発抑制
自然環境保全意識の啓発	自然体験・文化体験学習の充実 里山保全ボランティア及び棚田保全ボランティア等の育成 ふるさと谷津田再発見プロジェクト事業の充実

(2) 総合的な暮らしやすさの向上

快適でこちよい生活環境の形成

【上水道の整備】

市民生活の根幹である上水道については、安定的な供給を図るため、広域的な連携を図りつつ

水源の確保、保全に努めるとともに、給水施設の適時適切な更新を図ります。

【都市ガスの整備】

安全で安定的な都市ガスの供給を図るため、無供給地域へのガス供給拡大とともに、供給施設の維持管理体制の充実と保安体制の強化に努めます。

【下水道等の整備】

下水道等の下排水処理施設は、河川環境の保全の上からも必要不可欠な施設であるとともに、その有無が居住地選択にあたっての重要な要因ともなっていることから、公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽について、地域の状況に応じた施設整備、促進を図ります。

【公園・緑地の整備】

公園・緑地は、子育て支援や高齢者の健康増進等の観点から重視されており、市民からの整備要望も高いことから、比較的大きな規模の拠点的な公園と身近な公園の整備を地域間のバランスに配慮しながら進めます。

【ごみ処理体制の充実】

ごみ処理については、ごみの排出削減を目指し市民意識の啓発に努めます。

また、資源の再利用やリサイクルに向けた分別回収の充実を図るなど、環境にやさしい資源循環型の地域社会の形成を目指します。

【環境美化運動の推進】

市民一人ひとりの環境美化に対する意識の向上を図るため、行政、市民、事業者等の責任と役割を明らかにするとともに、市民等のボランティアと行政の連携により、地域の環境美化運動を推進し、きれいなまちづくりを目指します。

【住宅対策の充実】

定住人口の確保による活力ある地域づくりを目指し、都市基盤整備と併せた宅地造成や分譲を推進するほか、公営住宅の新設や老朽化住宅の更新を図り、多様な世代が暮らせる良質な住宅供給を進めます。

施策区分	主要事業
上水道の整備	水源地域の保全、安定供給の確保 老朽水道施設の改修 広域的水源の確保
都市ガスの整備	ガス供給施設の更新、促進 保安体制の強化、促進
下水道等の整備	公共下水道の整備 農業集落排水の整備 合併処理浄化槽設置の促進

施策区分	主要事業
公園・緑地の整備	緑の基本計画の策定 富岡北部運動公園の整備
ごみ処理体制の充実	ごみ減量化に関する市民意識の啓発 分別回収とリサイクル体制の強化
環境美化運動の推進	地域の環境美化に関する意識啓発活動 環境美化に関するクリーンボランティアの推進と支援
住宅対策の充実	公営住宅の整備 定住促進のための融資・助成制度の充実 住宅団地の分譲

まちの活力を高める都市基盤の整備

【道路網の整備】

富岡・妙義の両地域の連携強化と新市の一体的な発展を支える道路や高速道路インターチェンジへのアクセス性を高めるための西毛広域幹線道路などの整備を進め、市内及び周辺地域の円滑な交通体系の確保に努めます。

また、富岡駅周辺については、駅周辺の整備を進め、鉄道と自動車交通との円滑な乗換え環境を形成することにより、交通の利便性の向上と新市の玄関にふさわしい品位と風格のある景観形成に努めます。

市道については、積極的な改良、整備を進め、幹線道路網を補完する道路ネットワークの形成を図ります。

少子高齢化や環境問題に対応するため、歩行者の安全性の向上や自転車の利用拡大を目指します。

そのため、道路における歩行者・自転車空間の確保を図るほか、バリアフリー化を推進し、安全性と快適性の向上に努めます。

バリアフリーとは、障害のある人が社会生活をしていく上で、障壁となるものを除去すること

【公共交通の利便性の向上】

市域を東西に横断し、新市と高崎市、下仁田町とを結ぶ上信電鉄の利便性の向上を図るための諸施策を推進していきます。

また、鉄道駅及びその周辺におけるバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を進め、高齢者や障害を持った人を含め、すべての人に利用しやすい環境づくりに努めます。

市内の公共交通を利用した移動効率の向上を図るため、乗合いタクシーの運行系統を拡充し、利便性の向上対策についても検討します。

ユニバーサルデザインとは、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること

【情報通信基盤の整備】

高速情報通信網の整備を図り、インターネットをはじめとする新たな情報通信技術を利用でき

る環境整備を目指します。

【的確な土地利用の推進】

自然環境と調和した計画的な土地利用の推進を目指し、国土利用計画や都市計画マスタープラン等を策定するほか、土地利用の基礎的なデータとなる地籍調査を妙義地域内でも推進します。

施策区分	主要事業
道路網の整備	幹線道路の整備 市道の整備 身近な生活道路、通学路の整備 富岡駅前整備 歩道・自転車道の整備と歩道のバリアフリー化 サイクリングロードの整備
公共交通の利便性の向上	上信電鉄の利便性の向上、利用策の推進 鉄道駅及びその周辺のバリアフリー化とユニバーサルデザインの導入 乗合いタクシーの運行システムの拡充と利便性の向上
情報通信基盤の整備	高速情報通信網の整備 公共施設・地区公民館等における地域情報端末の整備
的確な土地利用の推進	国土利用計画の策定 都市計画マスタープランの策定 地籍調査未実施地区への着手

うるおいのある都市景観の形成

【うるおいのある都市景観の形成】

妙義山や旧官営富岡製糸場などの豊かな景観要素を守り、まちづくりに活かしていくため、「(仮称)新市景観保全条例」を策定し、実効性のある地域特性を活かしたうるおいのある都市景観形成を図ります。

また、新市の玄関口となる富岡駅周辺や中心市街地についても新市の「顔」としてふさわしい品位と風格のある都市景観形成に努めます。

【地域緑化・飾花の推進】

道路や公共施設における緑化を推進するとともに、住宅地における花いっぱい運動やボランティアなどの市民を主体とする景観づくり活動を促進し、花や緑に囲まれた、安心とうるおいのある都市景観の形成を目指します。

施策区分	主要事業
うるおいのある都市景観の形成	「(仮称)新市景観保全条例」の制定 都市景観整備計画の策定

施策区分	主要事業
	富岡駅周辺、中心市街地地区における新市の顔としての景観形成 旧官営富岡製糸場周辺の整備
地域緑化・飾花の推進	道路緑化の推進 公共施設における緑化の推進 住宅地における緑化運動・花いっぱい運動等の推進 ボランティアによる緑化、美化活動の推進

安全・安心なまちづくり

【防犯・交通安全対策の充実】

安全で安心して暮らせる地域環境を守るため、防犯灯や街路灯の設置を進めるとともに、地域コミュニティの活性化と連動した防犯体制の強化に努めます。

交通安全については、歩道等の整備と道路空間のバリアフリー化を進める一方、信号やカーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の設置を促進します。

また、運転者や歩行者、自転車などの交通安全意識の高揚を図り、交通事故の防止に努めます。

【消防・救急体制の充実】

消防・救急については、広域的な連携の中で適切な消防資機材の更新を図り、市民の生命・財産を的確に保全できる体制づくりを進めます。

救急については、高齢化に伴う救急救助需要の増加等に対応するため、救急施設・資機材の整備を図るとともに、救急救命士などの人材の育成と確保に努めます。

また、小児医療、休日・夜間救急体制の充実を図ります。

【防災対策の充実】

災害に強いまちづくりを目指し、防災行政無線等の基盤や防災資機材の整備を進める一方、災害危険箇所の把握と治山治水事業の推進、都市基盤整備と不燃化対策推進による木造住宅密集地域の解消などを進め、災害の未然防止に努めます。

また、災害時における被害を最小限に食い止めるため、市民の防災意識の高揚を図るほか、避難場所や避難路の確保、防災マップの作成など、地域の総合的な防災力の強化、充実を図ります。

施策区分	主要事業
防犯・交通安全対策の充実	街路灯・防犯灯の設置 防犯意識の高揚、地域防犯意識の促進 交通安全施設の整備 交通安全意識の高揚
消防・救急体制の充実	消防・救急資機材の更新 消火栓・防火水槽の整備 救急救命士などの人的な体制の強化

施策区分	主要事業
防災対策の充実	防災行政無線の整備 治水行政の推進 都市防災対策の充実 防災マップの作成 防災意識の高揚 避難場所・避難路の確保

2 にぎわいと活力あふれる西毛地域の中心都市

(1) 活力あふれる産業基盤の形成

安全で環境にやさしい競争力のある農林業の育成

【農業基盤の整備】

ほ場整備事業及び農道・用排水路の整備を推進し、優良農地の保全と農地の流動・集約化を図ります。

【安全でおいしい農産物生産の振興】

「食」に対する安全性への関心が高まっていることから、有機肥料を使った土づくりや減農薬・無農薬栽培などを促進し、安心して、おいしく食べられる農産物づくりを進めます。

【継続可能な農業の育成】

新市の立地条件や恵まれた自然環境を活かし、関係機関との連携のもと、農産物の高付加価値化やブランド化、地産地消の推進、販路の拡大等を進めます。

また、農業経営基盤の安定化を図るとともに、集団営農の導入や畜産環境の改善、後継者の育成を推進し、継続可能な農業のしくみづくりを推進します。

【林業の振興】

地球温暖化の防止や水源かん養など森林の持つ公益的機能の維持を図るため、林業後継者の育成を図るとともに、計画的に林道の整備など効率的な林業生産のための基盤整備を進め、総合的な林業振興を図ります。

また、森林のリクリエーション等への多目的利活用を促進します。

施策区分	主要事業
農業基盤の整備	ほ場整備の推進 農道・用排水路の整備
安全でおいしい農産物生産の振興	有機肥料製造施設の整備 有機栽培、減農薬の推進
継続可能な農業の育成	農産物のブランド化の推進 地産地消の拠点となる物産館の整備 畜産環境の改善 農業後継者育成対策の充実 農業体験・交流施設の整備
林業の振興	林業後継者の育成 林道の整備 森林の多目的利用の促進

魅力ある商業・サービス業の振興

【新市の顔となる中心商業地の形成】

広域的な商業・サービス業の求心性を高めるため、中心市街地活性化の推進を図り、魅力ある中心商業拠点街の形成を促進し、新市の顔となる街区整備を進めます。

【身近な商店街の振興】

高齢社会においては身近な買い物の場となる商店街の存在が欠かせないことから、消費者と商業者の連携の強化を図るなど、地域に密着したきめ細かいサービス提供が可能な商店街の振興を図ります。

施策区分	主要事業
新市の顔となる中心商業地の形成	中心市街地活性化の推進 中心市街地における商業・サービス業施設の充実
身近な商店街の振興	消費者と商業者の連携強化 経営基盤の強化、活性化の推進 空き店舗対策の充実

活力ある地域を支える工業の振興

【企業誘致の推進】

首都圏へのアクセス利便性の高さや自然災害が少ないことなどの有利な条件を活かし、将来的な経済動向を見据えながら工業適地の確保を図り、新たな企業誘致のための工業団地整備とそのための基盤整備を図ります。

【既存企業の振興】

地域経済を支える工業の活力向上のため、企業間の連携促進、基盤強化、技術開発など、既存企業の振興を図ります。

また、関係機関等との連携のもと、経営相談等の指導体制の充実に努めるほか、農産物等の地場産品を活用した新たな地場産業育成等を図ります。

施策区分	主要事業
企業誘致の推進	工業団地の整備 産業基盤の整備 企業誘致の推進
既存企業の振興	「(仮称)工業振興センター」の整備 既存企業の基盤強化及び技術開発支援

多様な魅力が競演する観光の振興

【観光的な魅力向上】

新市には、日本三奇勝のひとつと言われている妙義山や明治5年に開設された日本近代産業の発祥である旧官営富岡製糸場など、全国的にも知名度の高い観光資源が立地することから、「(仮称)観光振興基本計画」を策定し、計画的な観光振興を図ります。

特に、妙義山については周辺部を含めた修景や休憩施設などの整備を行うほか、観光地としての総合的な集客力の向上に努めます。

旧官営富岡製糸場については、世界遺産登録に向けた運動を官民一体となって推進するほか、中心市街地の面的整備に併せて周辺地区の整備など、富岡駅からの回遊性等も視野に入れた総合的なまちづくりの拠点としての保存・整備を図ります。

里山や河川、湖など新市の豊かな自然資源や妙義神社、貫前神社をはじめとする歴史・文化資源等を活用した新たな観光スポットの形成に努めます。

また、農業者や企業、商業者、市民の連携による、農産物等の地域特産品を活用した新たな土産品や名物づくりなど、多種多様な観光的魅力づくりに努めます。

【観光客が周遊・滞在するためのしくみづくり】

市内の観光資源はもとより広域的な観光ネットワークとシステムづくりの形成を目指し、案内板の統一や周遊しやすい道路交通環境整備を進めます。

また、農業と観光との連携による宿泊施設の整備など、滞在型観光の振興に努めます。

施策区分	主要事業
観光的な魅力向上	「(仮称)観光振興基本計画」の策定 妙義山周辺の修景、休憩施設の整備 旧官営富岡製糸場の世界遺産登録運動の展開 旧官営富岡製糸場周辺の整備 里山、河川を利用したハイキングコース等の整備 「(仮称)名物づくりプロジェクトチーム」の設置
観光客が周遊・滞在するためのしくみづくり	周遊観光ルートの形成 統一した観光案内板の整備 農業体験・交流施設を核とした滞在型観光の推進

地域資源の活用による新たな地域産業の振興

【産業間連携のためのしくみづくり】

新市の多種多様な地域資源を新たな視点から有効に活用するための手がかりを見い出すため、各産業間が交流し、情報交換等ができる場の創出を図ります。

また、産業祭を再構築し、地域産業と市民との交流の場としての活用を図ります。

【地域産業の活力向上】

地域の様々な資源や人材を活かした、地域に根ざした起業を支援するためのしくみを構築する

ほか、起業のためのアイデアを広く募集するコンテストの実施など、地域産業の活性化を図ります。

また、創意工夫、産業振興のためのプログラム作成、物産館の充実を図ります。

施策区分	主要事業
産業間連携のためのしくみづくり	「(仮称)工業振興センター」を活用した産業間連携の場の整備 産業祭の整備、充実 産業関連情報の収集・提供体制の強化
地域産業の活力向上	起業のための融資制度等の創設 「(仮称)創意工夫展・全国発明工夫展」の実施 創意工夫、産業振興プログラム作成 物産館の充実

3 市民一人ひとりが輝くまち

(1) 個性と可能性を伸ばす教育・生涯学習の充実

未来を担う個性豊かな子どもたちの育成

【家庭・地域社会の連携と教育の充実】

子どもたち一人ひとりが持つ個性や可能性を伸ばすためには、家庭と地域社会の連携のもとに、家庭や地域社会における教育の在り方や条件整備及び児童教育の充実が重要です。

そのため、家庭教育に関する学習機会の充実や子育て支援ネットワークづくりを進め、マタニティ・スクールやペア・スクールの希望者全員が受講できる体制づくりを目指します。

また、幼稚園と保育園（所）の一元化など、子どもたちそれぞれの成長と発達に応じた適切な教育が受けられる環境整備に努めるほか、チャレンジキッズ・スクールなどを通じて、地域社会の中で豊かな自然や文化に触れながら学ぶことのできる機会や居場所づくりの拡充に努めます。

【学校教育の充実】

義務教育は、新しい時代を切り拓く心豊かでたくましい人材を育成するために、信頼と秩序と思いやりを基盤として、自発性や自主性及び自立性や個性を伸ばすとともに、地域の歴史や文化や自然との触れ合いを通して、愛郷の精神を醸成し、21世紀社会を担う人材育成の基礎づくりを目指します。

【教育施設の充実】

老朽化した校舎や体育施設等の計画的な改修を図るとともに、情報化等の新たな教育内容に対応した教具や教材の充実に努めます。

また、学校給食については、給食調理施設が老朽化していることから整備を図り、地産地消等により食を通じた愛郷の教育を推進します。

施策区分	主要事業
家庭・地域社会の連携と教育の充実	マタニティ・スクール、ペア・スクールの充実 幼稚園、保育園（所）一元化の推進 地域における自然体験・文化体験学習の充実
学校教育の充実	義務教育の充実 情報化教育の推進 愛郷の教育の推進 地域人材の学校教育への活用 幼児教育の充実
教育施設の充実	小中学校施設の計画的な整備、更新 教具・教材の充実 学校給食センターの整備 マイタウンティーチャーによる少人数学級の推進 読書環境の整備

生きがいを持って暮らせる環境整備

【生涯学習活動の振興】

これまで各地域で取り組まれてきた様々な学習活動や文化・芸術活動、スポーツ活動に対する支援を図ります。

また、講師や指導者となる人材の発掘や育成に努め、生涯学習大学や地区公民館等を中心に実施している各種講座、教室の充実を図ります。

【生涯学習環境の充実】

生涯学習活動の拠点となる地区公民館や図書館、集会施設、グラウンドや体育館等のスポーツ施設の計画的な改修を進めながら、学校施設の開放や商店街の空き店舗等を活用した学習の場の整備など、新たな生涯学習環境の拡充に努めます。

また、生涯学習に関する情報収集・提供体制の強化を図り、市民に対する情報提供の充実に努めるなど、多様化する学習機会を市民が活かせる環境づくりを進めます。

施策区分	主要事業
生涯学習活動の振興	生涯学習大学・各種生涯学習講座の充実 文化・芸術活動の振興 地域文化活動の振興 生涯スポーツの振興 生涯学習講座等の講師となる人材の発掘・育成
生涯学習環境の充実	地区公民館やスポーツ施設等の生涯学習関連施設の計画的な整備・更新 学校施設開放の推進 空き店舗等を活用した身近な学習の場の整備 情報収集・提供体制の強化

(2) 誰もが個人として尊重されるまちづくり

人権の尊重

【人権の尊重】

市民が個人として尊重され、それぞれの持つ特性や能力を活かして、協力・協調しながら生活できる社会の実現を目指した「(仮称)人権教育・啓発基本計画」の策定を図ります。

また、学校教育や生涯学習の場における人権教育・人権学習を推進し、あらゆる機会をとらえた人権意識の啓発に努めます。

施策区分	主要事業
人権の尊重	「(仮称)人権教育・啓発基本計画」の策定 人権教育・人権学習の充実 人権意識の啓発

男女共同参画社会の実現

【男女共同参画意識の啓発】

男女が対等のパートナーとして社会参画できる環境づくりを目指し、家庭や地域社会、学校、職場などにおける男女共同参画意識の啓発に努めます。

【女性の社会参画支援策の充実】

女性の社会参画を促進するため、女性の就業機会の拡充や子育て支援を充実します。

また、地域コミュニティや行政の各種審議会・委員会における女性の積極的な登用を推進します。

施策区分	主要事業
男女共同参画意識の啓発	男女共同参画意識の啓発
女性の社会参画支援策の充実	女性の就業機会の拡充・促進 子育て支援体制の強化 まちづくり活動などにおける女性登用の推進

(3) 歴史・伝統・文化が息づくまち

歴史・文化資源の保全と活用

【歴史・文化資源の保全】

本地域の歴史・文化資源は、先人達の汗とたゆまぬ努力による生活文化の結晶であり、本地域を知り、学び、生かし、愛郷の心を培うための貴重な財産であることから、継続的な調査・発掘と保全に努めます。

【歴史・文化資源の活用】

地域の歴史・文化資源を生涯学習や学校教育の教材として積極的に活用します。

また、観光資源としての活用を図るため、各種案内板の設置や新市内外に対する情報発信の充実など、周辺整備に努めます。

施策区分	主要事業
歴史・文化資源の保全	歴史・文化資源の保全対策の充実 歴史・文化資源の調査・発掘活動の充実
歴史・文化資源の活用	案内板や説明板の設置 情報発信の強化 歴史、文化資源の観光活用

地域の伝統文化・芸能等の継承

【伝統文化・芸能等の継承】

各地区で行われている祭や伝統芸能などは、新市を特色づける誇るべき地域文化であることから、積極的に保存・継承活動を支援します。

【新たな地域文化の創造】

各地区が継承している祭や伝統芸能の交流を促進し、その中から市民の一体感を醸成する祭や芸能及びイベントを創出し、その定着を図ります。

施策区分	主要事業
伝統文化・芸能等の継承	伝統文化・祭・芸能等の保存・継承支援
新たな地域文化の創造	伝統文化・祭・芸能を活かした新たな地域イベントの創出

4 元気、いきいき、健康と長寿のまち

(1) いつまでも安心して暮らし続けられるまち

誰もが住み慣れた地域で自立して暮らせるしくみづくり

【高齢者福祉の充実】

介護保険の適正な運営を図るとともに、在宅介護サービスや介護施設の整備・充実に努め、適切なサービスが提供できる環境づくりに努めます。

特に施設サービスについて、特別養護老人ホームが不足していることから、整備を推進します。

高齢者の就労機会の拡充、生涯学習や学校教育における高齢者の知識や技術を活かす場の創出及び身近な公園や集会所など、高齢者が集える場の整備や高齢者が土いじりを楽しめる市民農園の整備など、地域で高齢者が活躍・活動できる機会と場所づくりを推進します。

また、高齢者などが在宅での生活を続けるための寝たきり予防や生活支援に力を入れます。

【障害者福祉の充実】

リハビリテーションとノーマライゼーションを基本理念として、障害者の機能回復と自立の支援を図ります。

そのため、活動の拠点となる「(仮称)総合保健福祉センター」の整備の推進や障害者福祉施設の充実と各種障害者福祉サービスの拡充を図ります。

また、「福祉作業所」を整備し、活動の場の充実と就労機会の拡充に努めます。

【児童福祉の充実】

多様化する保育ニーズに対応した子育て支援サービスを提供するため、保育施設の適正配置や施設の改修を進めるとともに、延長保育や休日保育などの保育サービスの充実を図ります。

また、母子保健事業や相談体制の充実など、子どもの成長と発達に応じた支援体制の強化を図るほか、地域における子育ての相互支援組織である「ファミリー・サポートセンター事業」の導入についても検討し、地域ぐるみでの子育て支援体制の確立を目指します。

【母子・父子福祉の充実】

家庭児童相談員、母子自立支援員等との連携を図りながら、相談体制の充実に努めます。

また、母子家庭については就業促進に向けた取り組みの充実を図ります。

施策区分	主要事業
高齢者福祉の充実	介護保険事業計画の策定 介護保険サービスの充実 特別養護老人ホームの整備 寝たきり予防や生きがいづくり活動の充実
障害者福祉の充実	「(仮称)総合保健福祉センター」の整備 障害者福祉サービスの充実 「福祉作業所」の整備

施策区分	主要事業
	就労の支援
児童福祉の充実	保育施設の適正配置 多様な保育サービスの充実 子育て相談体制の充実 「ファミリー・サポートセンター事業」の導入検討
母子・父子福祉の充実	相談体制の充実 就労確保の支援

心と体の元気を高めるまちづくり

【保健体制の充実】

健康づくり計画に基づき、生涯の各段階(ライフステージ)における健康づくり推進のために、保健・医療・福祉との連携のもと健康教育・相談、各種健(検)診事業等の充実を図ります。

「(仮称)健康長寿計画」を策定し、市民がいつまでも健康を保ちながら地域で元気にいきいきと暮らせるまちづくりを計画的に進めます。

また、高齢者の健康づくりの拠点となる「(仮称)高齢者健康センター」を整備し、誰もが楽しめる軽スポーツの普及に努めます。

生活習慣病等の発病を予防するため、保健師、栄養士等による健康相談等を充実し、一次予防に重点をおいた対策を推進します。

さらに、心の健康を保つためのカウンセリング体制の整備、充実に努めます。

【地域医療の充実】

広域的な連携のもと、地域における身近なかかりつけ医と高度な医療に対応した高度医療施設との医療ネットワークの強化を図ります。

特に、新市においては、公立富岡総合病院と公立七日市病院が地域医療の中核となることから、高度医療設備を充実し、誰もが安心して受診できる地域医療体制を整備、促進します。

また、医師会・歯科医師会との連携による救急医療体制、救急歯科治療体制を充実します。

高齢社会においては、保健・医療・福祉の連携がより良いケアのためには重要となることから、担当者間の連絡会議を実施して連携強化に努めます。

施策区分	主要事業
保健体制の充実	「(仮称)健康長寿計画」の策定 各種保健事業の充実 「(仮称)高齢者健康センター」の整備、推進 保健師・栄養士による相談体制の充実 心の健康維持のためのカウンセリング体制の充実
地域医療の充実	地域医療ネットワークの強化 地域医師会との連携による救急医療ネットワークの強化 公立病院の高度医療体制・設備の充実 保健・医療・福祉の連携強化

(2) みんなで支えあうまち

弱者を守る社会保障の充実

【社会保障の充実】

国民健康保険事業は、健康推進や啓発活動などを通じて、医療費の抑制に努めるとともに、保険料（税）の収納率の向上に努め、健全な国民健康保険財政の運営を図ります。

また、社会保障としての公的扶助制度の周知と活用を努めます。

施策区分	主要事業
社会保障の充実	医療費抑制策の充実、啓発活動の推進 健全な国民健康保険財政の運営 公的扶助制度の周知

地域の支えあい体制の確立

【地域の支えあい体制の構築】

市民の互助による地域福祉体制の構築を目指して、社会福祉協議会や民生児童委員、保健師、地域ボランティア等の連携による地域の支えあい体制の構築としくみづくりを進めます。

また、地域において高齢者や障害者、子育て世帯等を支援する地域ボランティアの育成を図ります。

施策区分	主要事業
地域の支えあい体制の構築	地域の支えあい体制の構築 地域の支えあい体制を担う人材の育成

5 市民が主人公のまち

(1) 協働によるまちづくり

地域コミュニティの活性化

【コミュニティ活動・市民活動の推進】

これまで取り組まれてきたコミュニティ活動や市民活動を支援する一方、活動リーダーの育成、活動の場の整備等を進め、活動の活性化を図ります。

特に活動の場については、市民活動と情報収集・発信の拠点となる「(仮称)市民活動支援センター」の整備を検討します。

NPOや市民団体、ボランティア等が交流・情報交換のできる場を確保し、全市的な市民活動のネットワーク化を進めます。

また、行政と地域との関係の見直しを進め、協働で取り組むべき活動のプログラムづくりを進め、役割分担を明確にします。

さらに、組織及び活動の質的、量的な向上を目指し、まちづくりの主体として自治活動を担えるよう地域自治組織の導入を図ります。

【交流活動の推進】

コミュニティの活力向上にとって不可欠な交流活動を支援するため、各地域における世代間の交流機会を拡充していくほか、イベント等を通じた市内各地区間での交流の場を創出します。

また、これまで取り組まれてきた旧富岡市における国際交流や姉妹都市交流、旧妙義町における中野区との交流などの活動の充実と多様な交流機会の拡充に努めます。

施策区分	主要事業
コミュニティ活動・市民活動の推進	コミュニティ活動の支援、リーダーの育成 地域自治組織の導入 「(仮称)市民活動支援センター」の整備 「(仮称)地域活動プログラム」の策定
交流活動の推進	世代間交流や市内交流等の促進 国際交流・姉妹都市交流等の推進 旧妙義町と中野区との交流の拡充

市民参画のしくみづくり

【情報提供体制の充実】

まちづくりへの市民参画を進めるためには、まちづくりに関する情報の共有が不可欠であることから、広報紙やホームページなどの媒体を活用した、まちづくり情報の積極的かつ迅速な提供を目指します。

【市民参画制度の確立】

パブリック・コメント制度等の市民の声をまちづくりに積極的に活かしていくため、市民参画のしくみの導入を図る一方、在住外国人等に対する相談窓口や意見表明機会の拡充を図るなど、市民の意見表明機会の充実を図ります。

また、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識の醸成・高揚に努め、住民自治を基本とした自治基本条例である「(仮称)新市まちづくり条例」の制定について検討し、まちづくりへの市民参画制度の確立を図ります。

パブリック・コメント制度とは、行政が重要な政策を決めるとき、その原案を住民に公表し、寄せられた意見・情報を政策形成に反映していく制度のこと

施策区分	主要事業
情報提供体制の充実	広報等を通じた情報提供の充実、促進 情報通信基盤を活用した情報提供の充実
市民参画制度の確立	パブリック・コメント等の市民の意見表明機会の拡充 在住外国人に対する相談体制・意見表明機会の充実 「(仮称)新市まちづくり条例」の制定の検討

6 計画実現のために

簡素で効率的な行財政体制の確立

【効率的な行財政体制の確立】

効率的で効果的な行財政運営を行うため、民間活力の積極的な導入を図るとともに、地域と行政との適切な役割分担等を加味した将来的な行政需要の的確な把握に努めます。

また、職員定数の適正管理と職員の能力を最大限に発揮するための適正配置を行い、職員意識改革や研修の充実による職員の行政能力の質的な向上に努めます。

○ A 機器や情報通信技術の活用を通じた事務の効率化を進めるほか、電子自治体の構築により家庭にいながらにして様々な手続き等ができる環境整備を進めます。

さらに、政策評価制度の導入により、事業効果、緊急度、他事業との整合性などの観点から、事業の優先度を設定するなど、限られた財源の効果的・重点的な配分に努めます。

【行政基盤の整備】

旧富岡市役所は老朽化が進んでいることから、高度情報化に対応した庁舎の整備を検討します。

旧妙義町役場についても新市の行政機能発揮のため必要な活用を行います。

また、地区公民館や公共施設等には行政情報端末を設置するなど、様々な場所で行政に関する情報にアクセスできる環境づくりに努めます。

【行政文書の整備】

旧富岡市及び旧妙義町には、貴重な古文書や重要な行政公文書が数多く残されています。

永年保存すべき多くの行政文書等を大切に管理・保存するため、施設整備と計画的な整理に努めます。

施策区分	主要事業
効率的な行財政体制の確立	行政機構改革の推進、職員定数の適正化推進 情報化・O A 化の推進 電子自治体の構築、情報公開の推進 政策評価制度の導入 新市総合計画の策定
行政基盤の整備	新庁舎の整備、検討 旧富岡市・旧妙義町庁舎の有効活用 地区公民館・公共施設等における行政情報端末の設置
行政文書の整備	行政文書等の的確な保存・管理体制の確立

広域行政の推進

【広域行政の推進】

富岡甘楽広域市町村圏における適正な役割の発揮と周辺地域との一体的な発展を図るため、広域的な連携を強化し、効率的な行政サービスの提供と事務処理の共同化を促進します。

【国・県との連携強化】

国や群馬県と連携すべき事業の円滑な推進のため、国・県との緊密な連絡・調整を図るとともに、国・県事業の早期実現のための協議を行います。

施策区分	主要事業
広域行政の推進	広域的な連携体制の維持・強化、行政の効率化
国・県との連携強化	国・県との連携強化、協議

第6章 新市における群馬県事業の推進

合併後の地域が一体的に均衡ある発展を図るためには、計画的な基盤等の整備が重要となります。

そのために、新市の根幹をなす事業の推進を図るため群馬県と協議を行っていきます。

(1) 地域交通基盤の整備

【主な事業】

- 主要地方道下仁田・安中・倉淵線改良事業
- 一般県道宇田・磯部停車場線改良事業
- 都市計画道路西富岡・内匠線第4工区整備事業
- 西毛広域幹線道路整備事業（富岡工区分）

(2) 河川・砂防・治山施設の整備

【主な事業】

- 一級河川丹生川改修事業
- 一級河川蚊沼川（本線区間）改修事業
- 一級河川蚊沼川（放水路）改修事業
- 一級河川雄川改修事業
- 一級河川高田川整備事業
- 急傾斜地崩壊防止事業（市内一円）
- 砂防事業（市内一円）
- 治山事業（市内一円）

(3) 産業基盤の整備

【主な事業】

- 県営ふるさと農道緊急整備事業富岡南部地区（第3工区）
- 県営畑地帯総合整備事業（丹生地区）
- 県営一般農道整備事業（丹生・高田地区）
- 県営畑地帯総合整備事業（松義台地地区）

第7章 公共施設の適正配置と整備

公共施設の適正配置と整備にあたっては、市民生活に急激な変化を及ぼさないように十分配慮するとともに、効率的な管理・運営の観点から推進します。

新規の公共施設の整備にあたっては、地域特性及び財政状況を考慮しながら、新市全体のバランスや総合的な観点から適正な配置を推進します。

庁舎については、旧富岡市庁舎及び旧妙義町庁舎を有効活用し、市民サービスの提供がこれまでどおり円滑に行われるようにします。

第8章 財政計画

新市における財政計画は、合併後の平成18年度から平成27年度までの10年間について、歳入・歳出の項目別に現在の経済情勢及び現行の行財政制度を基本として、過去の実績、合併に係る特例措置及び合併による歳出削減効果を反映させ、普通会計ベースで推計を策定しました。

計上された額は、年度毎の歳入・歳出の予算額及び決算額を示すものではありません。合併後において、毎年度限られた財源を有効活用しながら、緊急性や効果等を勘案して策定する実施計画に基づき、効率的な事業実施と健全な財政運営を図る中で、年度毎の変動があります。

歳入・歳出の前提条件は、次のとおりです。

【前提条件】

(1) 歳入について

地方税

過去の実績推移と今後の人口推移などを勘案し、現行の税制度を基本に推計しています。

地方譲与税、各交付金

財源委譲分を含んで推計しています。

地方交付税

普通交付税については、算定の特例（合併算定替）により推計するとともに、合併直後の臨時的経費に係る財政措置（合併補正）、合併特例債及び臨時財政対策債等の借入に伴う普通交付税算入分を見込んで推計しています。

分担金及び負担金、使用料及び手数料

過去の実績等を基に、概ね現状で推移するものとしています。

国庫支出金、県支出金

国の財政構造改革の影響で、減少傾向で推移していくものと見込むほか、合併市町村補助金等を見込んで推計しています。

繰入金、繰越金

主要事務事業の実施に伴う年度間の財源調整をするための財政調整基金の繰入及び繰越金を見込んでいます。

地方債

通常地方債及び臨時財政対策債については、過去の実績により推計するとともに、合併特例事業に伴う合併特例債分も見込んでいます。

財産収入、寄附金、諸収入

過去の実績等を基に、概ね現状で推移するものとしています。

(2) 歳出について

人件費

合併による特別職（議会議員・首長等）、一般職員等の削減を見込んで推計しています。

扶助費

過去の実績等を踏まえ、高齢者人口の増加率を勘案し、推計しています。

公債費

富岡市・妙義町の合併前の地方債借入れに対する償還見込額に、合併後に借り入れる新たな地方債及び合併特例債の償還見込額を加えて推計しています。

物件費、維持補修費

過去の実績等を踏まえ、合併によるスケール・メリット、伸びの抑制を行っています。

補助費、災害復旧費

補助費は、合併による削減効果を見込み、災害復旧費は、見込んでいません。

積立金、投資及び出資金、貸付金

合併後の新市振興のための基金造成・財政調整基金への積み立て及び過去の実績により見込んでいます。

繰出金

国民健康保険特別会計等への繰出金については、将来の見込みを勘案し、推計しています。

普通建設事業費

新市建設計画に位置づけ実施する事業及びその他の普通建設事業費を見込んでいます。

【歳入】

(単位：百万円)

区 分	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
地方税	6,161	6,172	6,182	6,193	6,203	6,172	6,142	6,112	6,082	6,053
地方譲与税・各交付金	1,421	1,421	1,419	1,419	1,419	1,416	1,414	1,411	1,408	1,406
地方交付税	3,995	3,815	3,680	3,506	3,477	3,463	3,522	3,582	3,641	3,701
分担金・負担金 使用料・手数料	797	797	797	797	797	797	797	797	797	797
国庫支出金・県支出金	2,067	2,008	1,952	1,817	1,764	1,722	1,673	1,626	1,579	1,534
繰入金・繰越金	715	643	502	861	805	666	659	1,401	1,293	1,307
地方債 (合併特例債)	2,341 (1,081)	2,286 (1,081)	2,233 (1,081)	2,183 (1,081)	2,134 (1,081)	2,104 (1,081)	2,074 (1,081)	2,046 (1,081)	2,020 (1,081)	2,105 (1,081)
財産収入・寄付金 諸収入	1,037	1,036	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	1,036	1,036
合 計	18,534	18,178	17,800	17,811	17,634	17,375	17,316	18,010	17,856	17,939

【歳出】

(単位：百万円)

区 分	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
人件費	3,885	3,874	3,897	3,980	3,919	3,735	3,712	3,988	3,850	3,712
扶助費	2,417	2,460	2,504	2,549	2,594	2,654	2,714	2,776	2,840	2,905
公債費	2,405	2,196	1,967	1,953	2,011	2,090	2,043	2,142	2,214	2,218
物件費・ 維持修繕費	2,852	2,671	2,503	2,347	2,202	2,202	2,202	2,202	2,202	2,202
補助費・ 災害復旧費	2,141	2,043	1,949	1,860	1,775	1,775	1,775	1,775	1,775	1,775
積立金・投資 出資金・貸付金	841	995	1,087	1,271	1,317	1,133	1,110	1,386	1,248	1,110
繰出金	1,396	1,438	1,481	1,525	1,571	1,618	1,666	1,716	1,768	1,821
普通建設事業費 (合併特例債事業)	2,597 (1,000)	2,501 (1,000)	2,412 (1,000)	2,326 (1,000)	2,245 (1,000)	2,168 (1,000)	2,094 (1,000)	2,025 (1,000)	1,959 (1,000)	2,196 (1,000)
合 計	18,534	18,178	17,800	17,811	17,634	17,375	17,316	18,010	17,856	17,939